

SHIRATAKA PUBLIC RELATIONS

広報しらたか

6

Jun.2020
No.1256

／ お母さん、洗濯ごめんなさい… ／

泥まみれに
なりました



』のニコニコ😊体操

《Part 1 上半身の体操》

マスクづくりや、スマホの使い過ぎ、デスクワークで凝り固まった肩・背中をほぐしましょう。

・・・ストレッチ
(呼吸を続けながら心地よく)

・・・筋力アップ (10回×1～3セットを目安に)
徐々に回数を増やしてみましょう！

横伸び & 背伸び

《効果》血流アップで疲労回復と背中スッキリ



➡
繰り返し
➡



頭の上で手を組んでCカーブを作り、体側を伸ばします。背伸びが終わったら、今度は左側に傾けます。

手のひらを返して背伸びをします。

ボートこぎ体操 (トン、トン、ギューと3拍子でテンポよく！)

《効果》首こり、肩こり、猫背の改善



➡
繰り返し
➡



前ならえの高さで2回グータッチします。

ひじを後方、肩より後ろに引き、肩甲骨を引き寄せます。

『SHIRATAKA RED』

コロナに負けない体力を保つため、自分に合った運動を見つけて、積極的に体を動かしましょう！
「だれでも・気軽に・適度な運動」に取り組めるきっかけとなるよう、町オリジナルの体操をご紹介します。
今できること、無理なく出来そうなことから笑顔で取り組んでみてください。
やりたいけど、やり方がわからない場合は、お気軽にご連絡ください。

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210



腕回し

《効果》首から肩、背中にかけての疲労がスッキリ

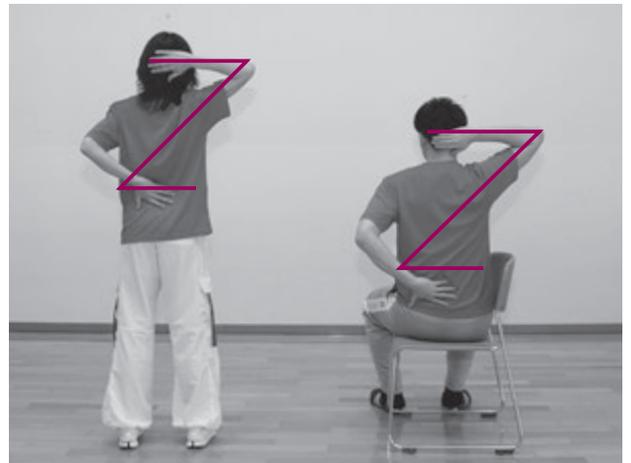


前面で腕を内回しと外回し、交互に行います。



Z体操

《効果》肩まわりのほぐし



背筋を伸ばし、右手は後頭部、左手は腰にあてます。
左右変えて、交互に繰り返しましょう。



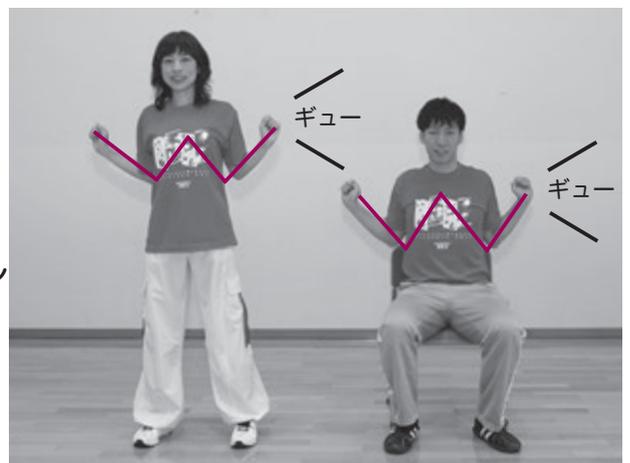
W体操 (パン、パン、ギューと3拍子でテンポよく！)

《効果》首こり、肩こり、猫背の改善



背すじを伸ばして、頭の上で2回拍手をします。
無理せず、頭の高さでも大丈夫です。

→
繰り返し
←



ひじを後下方に下ろし、肩甲骨を引き寄せます。

お相撲さん体操

《効果》内もも、腰、背中を伸ばして全身リフレッシュ



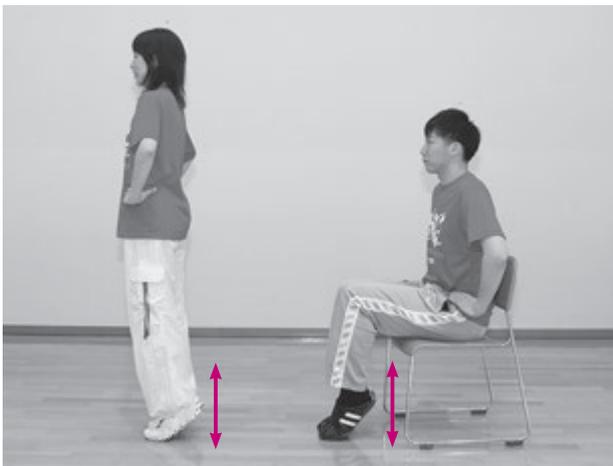
足を肩幅少し広めに開き、つま先を外へ向けます。お相撲さんが四股を踏むように腰を下ろし、股関節をじわ〜っと横に開きます。



上体をねじって、肩を前に出します。左右交互に繰り返しましょう。

かかと上げ下げ

《効果》ふくらはぎの引き締め



脚は腰幅に開いて直立します。かかとを床から離し、戻す動きを繰り返していきます。

ふくらはぎのぼし

《効果》むくみ、冷えの解消



片足を後ろに引き、かかとを床につけ、ふくらはぎの伸びを感じてみましょう。両つま先は正面に向けます。

キッズ体操『みらいへのマーチ』完成!!

子どもたちの明るい未来に想いを込めて、役場有志チーム『SRAP』が立ち上がり、『おどる！シラタカ・レッド！』に続くご当地体操『みらいへのマーチ』を制作しました。ぜひ、家族みんなで元気いっぱい踊ってみてください！

パパ&ママも
いっしょに!!

動画はコチラから⇒



《Part 2 下半身の体操》

座る時間が増えて、滞りがちな血液・リンパをしっかりと循環させましょう。

元気に足踏み

《効果》全身のリフレッシュと内ももの引き締め



➡
繰り返し
⬅



右・左（開いて）右・左（閉じて）を繰り返しながらその場で足踏みをします。
足裏全体を使って力強く踏みしめましょう。左から始まる場合も同様です。

太ももの引き上げ

《効果》ウエストの引き締め、太もも・お尻の筋力アップ



➡
繰り返し
⬅



片手と対角の足を斜めに開きます。

できるだけひざを高く上げるように意識しましょう。

動画も配信しています！！

ここでご紹介したエクササイズが、白鷹町のご当地体操ソング『おどる！シラタカ・レッド』とコラボ！！約3分間ですべてのエクササイズができますので、楽しみながらチャレンジしてみませんか？



動画はコチラから⇒

／おまけ／ 片足立ちチャレンジ！



TOPICS

トピックス

&

まちのホットな話題
をお届けします！

スポーツ

SPORTS

5/13 買い物環境の充実と地域の交流の場に 鮎貝地区地域交流商業施設がオープン

地域の皆さまからの要望を受け整備を進めてきた、地域交流商業施設が鮎貝地区四季の郷にオープンしました。

この施設には、ファミリーマートが入居し、通常のコンビニ商品のほか野菜、果物、肉、魚類などの生鮮食品も取り揃えられています。また、地域の交流の場となるようイートインスペースが46席設けられ、通路も通常のコンビニよりも広がっていることが特徴です。

オープン当日は、町議会議員や鮎貝区関係者、施設整備関係者などが集まり、安全祈願祭と竣工式が行われました。



▲オープンセレモニーの様子
◀生鮮食品も充実！

5/14 地元の高齢者をコロナから守る 荒砥地区で布製マスクを製作・配布

荒砥地区では、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、高齢者に安全に外出していただくために手作りの布製マスクを無料で配布する取り組みが行われています。

地域のために今こそ力を合わせるべきと、荒砥地区総務企画部と町内の婦人会が呼びかけを行い、集まった30人以上のボランティアの皆さんがマスクを製作しています。当初は荒砥地区にお住まいの70歳以上の方限定で配布を予定しておりましたが、予想を大幅に超える数量を製作できましたので、荒砥地区にお住まいのすべての方を対象に配布できることとなりました。ご希望の方は荒砥地区コミュニティセンター（☎85-0260）までご連絡ください。

「made in Arato」のマスク！▶
ひとつひとつ手作りで作成中▼



**5/19 子どもたちの安全のために
町内全小・中学生に布製マスクを配布**

町は、新型コロナウイルス感染症の対策の一つとして、花菱縫製株式会社にご協力をいただき、町内すべての小・中学生に布製マスクを配布しました。

学校生活を送る上で、マスクは感染予防のための必需品となっていますが、子ども用のマスクは未だ入手困難な状況が続いており、子どもたちが安心して学校生活を送れるようにと、町内すべての小・中学生を対象に行った取り組みです。この日は、荒砥小学校で担任の先生より児童たちにマスクが手渡され、受け取った児童は、「息がしやすく、とても使いやすい」と話し、さっそくマスクを着用していました。

担任の先生より配布されました▶
さっそくマスクを着用してくれた児童▼



**5/25 おいしいお米ができるといいな！
東根・蚕桑小学校で田植え体験**

東根小学校では、5年生の児童たちが小山沢地区中山間地域づくり推進協議会の方々にご指導をいただきながら、米づくり体験を行っています。

この日は、田植えを行いました。はじめて田植えをするという児童も多く、田んぼに入ると泥を踏む感触にとっても驚いていました。泥と格闘すること約1時間、ようやく田植え作業が終了。学校が再開し、久しぶりに再会した友達と行った野外活動がとても楽しかったようです。

また、6月1日には、蚕桑小学校でも田植えが行われ、泥を全身に浴びながら、五感を使って生き活きと楽しんでいました。



▲植え方を教えてもらい、さっそく挑戦
◀慣れてくるとますます楽しくなりました

**5/26 我がまちが誇る紅花を学び、育てる
荒砥小学校で紅花栽培学習**

荒砥小学校の3年生は、総合学習で紅花栽培に取り組んでいます。この日は、紅の花を咲かせる会の今野正明事務局長を講師にお招きし、紅花についての学習を行いました。

紅花のルーツや紅花の使われ方を学んだ児童たちからは、「黄色の色素は花のどの部分から出るんですか？」「花の下の膨らんでいる部分には何が入っていますか？」など、さまざまな質問があがり、とても興味を抱いている様子でした。

紅花について学んだ後は、グラウンドにある畑で紅花の種撒きを体験。「立派な花が咲きますように」と願いを込め、優しく土をかけました。



◀「大きなあれ」と願いを込めて
▼紅花についてしっかり学びました



令和2年度 消防関係表彰者

山形県知事表彰

◆金条章 第五分団

- ◆特別功労章
- 第一分団 部長 金子 哲治
 - 第三分団 部長 高橋 秋博
 - 第四分団 部長 紺野 真克
 - 第五分団 部長 矢羽木達志

◆功労章

- 第一分団 部長 今野 正和
- 第二分団 部長 横山 聡
- 第三分団 部長 加藤 嘉智
- 第三分団 部長 柴田 宏幸
- 第四分団 部長 五十嵐康洋
- 第四分団 部長 吉田 隆二
- 第五分団 部長 大木 大輔

◆功績章

- 第一分団 部長 橋本 真仁
- 第一分団 部長 原田 昌典
- 第二分団 部長 村上 和也
- 第二分団 副部長 樋口洋一郎
- 第三分団 部長 大木 嘉弘
- 第三分団 副部長 梅津 智也
- 第四分団 部長 齋藤 誠
- 第四分団 副部長 戸借 喜則
- 第五分団 部長 佐藤 良一
- 第五分団 副部長 小形 真彦

◆精練章

- 第一分団 副部長 金田 規嗣
- 第一分団 副部長 岡部 健史
- 第二分団 副部長 熊坂 嘉門
- 第二分団 班長 樋口 一弥
- 第三分団 副部長 菅原 喜郎
- 第三分団 副部長 奥山 友和

日本消防協会会長表彰

◆竿頭綬

- 白鷹町消防団
- 功績章 本部分団 分団長 佐藤 一正

◆功績章

- 第三分団 班長 衣袋 智也
- 第四分団 副部長 齋藤 和幸
- 第四分団 班長 海老名 洋
- 第五分団 副部長 高橋 純一
- 第五分団 副部長 澁谷 和仁

◆永年勤続退団者表彰(勤続20年以上)

- 元第一分団 部長 沖田 利幸
- 元第一分団 部長 丸川 敏治
- 元第二分団 部長 穴戸 仁
- 元第二分団 部長 松木 伸次
- 元第二分団 班長 樋口 伸也
- 元第三分団 班長 中嶋 健一
- 元第四分団 班長 大木 健一
- 元第四分団 班長 今野 修一
- 元第五分団 班長 梅津 知己
- 元第五分団 班長 紺野 仁
- 元第五分団 団員 横澤 修

◆優良章

- 第一分団 班長 長谷部克広
- 第一分団 班長 小林 直樹

山形県消防協会会長表彰

◆永年勤続章(20年)

- 第一分団 副分団長 福嶋 貴士
- 第五分団 団員 舩山 一浩
- 第五分団 団員 田中 幸博
- 第四分団 団員 山川 久雄
- 第三分団 団員 迎田 一昭
- 第二分団 団員 軽部 学
- 第二分団 団員 樋口 昌幸
- 第二分団 団員 長岡 満
- 第二分団 団員 鈴木 広貴
- 第一分団 団員 中川 正彦

◆永年勤続章(25年)

- 第五分団 団員 中野 孝
- 第五分団 団員 鈴木 徳則
- 第二分団 団員 片倉 健博
- 第二分団 団員 佐藤 敏宏
- 第二分団 団員 横澤 良一
- 第一分団 団員 小林 勝良
- 第一分団 団員 板垣 亮

◆永年勤続章(30年)

- 本部 部長 平 盛和
- 第五分団 団員 菅原 義幸
- 第五分団 班長 菅原 秀行
- 第四分団 班長 高橋 誠一
- 第四分団 班長 笹原 翔太
- 第三分団 班長 鈴木 悟
- 第三分団 班長 塚原 雅人
- 第三分団 班長 芳賀 正幸
- 第三分団 班長 金子 大樹
- 第二分団 班長 横澤 和毅
- 第二分団 班長 土屋 吉広
- 第二分団 班長 伊藤 純輝
- 第一分団 班長 菅 徳幸

◆永年勤続章(35年)

- 第一分団 班長 菅 徳幸
- 第一分団 班長 伊藤 純輝
- 第二分団 班長 土屋 吉広
- 第二分団 班長 横澤 和毅
- 第三分団 班長 金子 大樹
- 第三分団 班長 芳賀 正幸
- 第三分団 班長 塚原 雅人
- 第四分団 班長 鈴木 悟
- 第四分団 班長 笹原 翔太
- 第五分団 班長 高橋 誠一
- 第五分団 班長 菅原 秀行
- 第五分団 班長 菅原 義幸

▶山形県知事表彰…金条章1団体/特別功労章4名/功労章7名/功績章10名/精練章11名/永年勤続退団者表彰11名
 ▶日本消防協会会長表彰…竿頭綬1団体/功績章1名/精績章2名 ▶山形県消防協会会長表彰…優良章14名/永年勤続章(35年)1名(30年)7名(25年)9名(20年)31名(15年)22名 ▶山形県消防協会西置賜支部長表彰…優良機関表彰1団体/優良消防団員表彰20名/優良運転手表彰3名 ▶白鷹町長感謝状…幹部退団者4名/永年勤続退団者7名/内助の功労者4名/消防団協力事業所1事業所 ▶白鷹町消防団長表彰…優良消防団員13名

◆永年勤続章(15年)

第一分団	班長	小林 隆一
第一分団	班長	後藤 匡
第一分団	班長	渡部 貴之
第一分団	班長	黒田 哲
第一分団	班長	伊藤 寛人
第二分団	班長	佐藤 福一
第二分団	班長	大滝幸一郎
第二分団	班長	後藤 元
第二分団	班長	竹田 秀一
第三分団	班長	墨川 友和
第三分団	班長	小関 一哲
第三分団	班長	飛鳥井芳憲
第三分団	班長	布施 健
第三分団	班長	木口 豊
第三分団	班長	五十峯 互
第四分団	班長	海老名智之
第四分団	班長	齋藤 和幸
第四分団	班長	布施 剛志
第四分団	班長	梅津 悟
第五分団	班長	小形 真彦
第五分団	班長	澁谷 和仁
第五分団	班長	菅間 洋一
第五分団	班長	小野 克徳
第五分団	班長	岡田 猛生
第五分団	班長	上田健一郎
第五分団	班長	遠藤 崇幸
第五分団	班長	吉田 幸寛
第五分団	班長	橋本 豊
第五分団	班長	佐藤 聡
第五分団	班長	岡崎 和憲
第一分団	班長	新野 豊
第一分団	班長	長谷部啓太
第一分団	班長	関 哲也

◆優良機関表彰

第一分団第三部第一班

第二分団	班長	原田 宏一
第二分団	班長	迎田 聡
第二分団	班長	遠藤 誠
第二分団	班長	横沢 正輝
第三分団	班長	大木 嘉弘
第三分団	班長	川井 竜雄
第三分団	班長	菅原 喜郎
第三分団	班長	塚原 雅人
第三分団	班長	小関 健太
第三分団	班長	佐藤 哲朗
第三分団	班長	橋本 宏幸
第四分団	班長	梅津 幸浩
第四分団	班長	小関 健春
第四分団	班長	奥山 正幸
第五分団	班長	梅津 裕次
第五分団	班長	平 明由
第五分団	班長	吉田 秀昭
第五分団	班長	平井 信幸
第五分団	班長	小形 暢之

◆優良消防団員表彰

第一分団	班長	佐藤 充
第一分団	班長	船山 隼人
第一分団	班長	高石 真行
第一分団	班長	青木 純
第一分団	班長	長谷部伸也
第二分団	班長	山岸 竜矢
第二分団	班長	樋口賢太郎
第二分団	班長	小口 貴幸

山形県消防協会
西置賜支部長表彰

◆幹部退団者(班長以上の幹部)

前本部	副団長	沼澤 勉
前本部	分団長	佐藤 一正
前第一分団	班長	金田 幸浩
前第四分団	班長	海老名 洋

◆白鷹町長感謝状

第一分団	班長	橋本 寛之
第二分団	班長	土屋 建二
第五分団	班長	小形 峰樹

◆優良消防運転手表彰

第三分団	班長	川村 堂洋
第三分団	班長	松野 嘉範
第三分団	班長	渡邊健太郎
第三分団	班長	鈴木 達弥
第四分団	班長	梅津 幸浩
第四分団	班長	梅津 弘樹
第四分団	班長	川部 春樹
第四分団	班長	村山 孝行
第五分団	班長	大木 和彦
第五分団	班長	笹原 淳一
第五分団	班長	小形 匠善
第五分団	班長	高橋 亮

◆内助の功労者

前第一分団	班長	小林 賢作
前第一分団	班長	小松与志雄
前第二分団	班長	片倉 一朝
前第二分団	班長	軽部 学
前第三分団	班長	新宮 利幸
前第三分団	班長	齋藤 了
前第四分団	班長	布施 健仁
前第四分団	班長	鈴木 博子
前第四分団	班長	高田 咲子

◆消防団協力事業所
共栄建運株式会社
代表取締役 新野 吉彦

◆白鷹町消防団長表彰
賞詞(勤続13年以上)
第一分団 団員 中川 善雄
第二分団 団員 小関 裕智
第三分団 団員 小口 智生
第三分団 団員 小関 悠太
第三分団 団員 原田 明
第三分団 団員 川村 武広
第四分団 団員 菅原 隆之
第四分団 団員 竹田 雅人
第四分団 団員 小林 明弘
第五分団 団員 菅井 秀紀
第五分団 団員 梅津 仁美
第五分団 団員 衣袋 幸貴
第五分団 団員 大木 康博

◆白鷹町消防団長表彰
迎田さと美
山川 智奈



(※敬称略)

たくさんの思いやりに『あいがとう。』



那須建設株式会社様より
不織布マスク 5000枚

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的にマスクやアルコール消毒液が不足している日々が続いています。そのような状況下で、白鷹町と関係のある企業や団体の方々から、たくさんのご支援をいただきました。また、ホストタウン事業の関係で親交がある中国の国際生涯スポーツ研究会からもマスクが届きました。

今回、寄附いただいたマスクや消毒液は、医療・福祉分野を中心とした感染の危険性が高い施設などに優先して配布される予定です。

たくさんのご支援ありがとうございました。



国際生涯スポーツ研究会様（中国）より
不織布マスク 4000枚



置賜地区商工会青年部連絡協議会様より
消毒液 20L 2箱



株式会社尚古堂様より
不織布マスク 3000枚



梅津工業株式会社様より
不織布マスク 3000枚

紅花colors



紅花いろいろ 紅(あか)もいろいろ・・・白鷹紅花の夏は「半夏一輪(ひとつ)咲き」から始まり次々に咲きそろう

令和2年6月1日(月)～8月30日(日)

今年は「3密」を避けてロングラン開催!

[渡辺久美氏「四季の花作品展」]

町内出身・在住の渡辺久美氏の「四季の花作品展」を開催します。身近にある花々を題材にしていろいろな花の美しさを描いた作品展です。

- 期間 6月1日(月)～8月30日(日)
午前10時～午後4時
- どこで 荒砥駅資料館
- 入場料 無料



[ハンドメイドワークショップ]

紅花染め布を使ったつまみ細工「お花のブローチ」

- いつ 7月18日(土) 午後1時30分～3時
- どこで 荒砥駅
- 講師 キルトフレンズ花
- 会費 1500円(ブローチ2個できます)
- 定員 5名限定
- 申込締切 6月30日(火)
- 持ち物 裁縫道具



[紅ランチ]

今年も町内3店舗で紅花を活用した紅ランチを提供します。2日前まで2名以上のご予約で承ります。各店舗にご予約お願いいたします。

- 期間 7月1日(水)～7月31日(金)
- 提供店舗 あゆ茶屋(☎85-5577)
イタリア料理シャッタカ(☎85-0910)
パレス松風(☎0120-281-004)
- 金額 2200円(税込)



今年は、初めてイタリアンの紅ランチもお目見え

[紅ランチ発表会・シラタカレッドディナー]

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、7月1日(水・半夏生)の紅ランチ発表会、7月10日(金)のシラタカレッドディナーを中止とさせていただきます。

[紅の里ショップ in 荒砥駅]

紅花染めのシルクストールの販売や紅花関連商品、町内の工芸品、白鷹銘菓も取り揃えております。紅花開花期間中は、紅花の切り花も販売します。

- 時間 午前10時～
午後4時
- 場所 荒砥駅



[紅花摘み体験「紅花摘み猫の手隊」大募集]

半夏生(今年は7月1日)の頃、ポツンと一輪紅花が咲きはじめるといわれています。「猫の手も借りたい」ほど忙しい紅花摘み。

摘んだ量に応じてお礼も致します。事前に観光協会までお問合せください。

- 摘み取り時期 7月中旬予定となっておりますが、摘み取り可能な紅花畑をご案内いたします。

★紅花開花期間中は、見頃の紅花畑のご紹介、紅花摘みのご案内を看板、ホームページ、SNSなどでお知らせします。



[べにばな縁日]

8月に開催予定です。詳細については広報しらたか7月号でお知らせします。

ゆーしーる企画 「ポイント10倍セール」と「プレミアムジャンボセール」同時開催

10倍セールで満点カードを獲得し、プレミアムジャンボセールでお得に使用しましょう！

さらにダブルチャンスで県産花（2000円相当）を100名の方にプレゼント！

【開催日と内容】

①ポイント10倍セール

6月19日（金）～21日（日）

▶期間中、ゆーしーる加盟店で10倍のポイントを付与

②プレミアムジャンボセール

6月26日（金）～30日（火）

▶通常500円の満点カードを1000円でご利用できます。

▶満点カード利用時に記入してもらう引換券がダブルチャンスの抽選用紙です。当選者にはハガキが送付されますので、期間中にご利用ください。

※詳しくは6月19日新聞折込チラシをご覧ください。

【問い合わせ】 白鷹町商工会 ☎ 85-0055

山形県緊急経営改善支援金

県から企業などの活動自粛要請に協力した県内事業者の皆さまに、新型コロナウイルスを乗り越えるための経営改善の検討に対する支援金が交付されます。詳細は、県ホームページをご確認ください。

【給付金額】

①法人 20万円

②個人事業者 10万円

③事業所建物を賃借している個人事業者 20万円

【申請期間】 6月30日（火）まで（必着）

※申請方法など不明な点はお問い合わせください。

【申請方法】

郵送または持参にて提出

《申請書郵送先》

〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲 833

白鷹町商工観光課商工振興係 宛て

【問い合わせ】

山形県商工産業政策課地域産業振興室

☎ 023-630-3151, 023-630-2360

国持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える、給付金が支給されます。幅広い業種が対象となりますので、活用をご検討ください。詳細は、経済産業省の「持続化給付金」ホームページをご確認ください。

【主な対象要件】

ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

【給付金額】

①中小法人など 上限 200万円

②個人事業者など 上限 100万円

（昨年1年間の売上からの減少分が上限）

【申請方法】

WEBからの電子申請のみ

（手続き支援会場を山形市や米沢市などに設置）

【問い合わせ】

持続化給付金事業コールセンター

☎ 0120-115-570

雇用調整助成金

雇用調整助成金とは、事業活動の縮小などを余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に、休業などを行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当などの一部を助成するものです。

特例措置により、支給対象となる事業主や助成率など、多くの拡充措置が図られています。

詳細な要件などについては、厚生労働省の「雇用調整助成金」ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

山形県相談窓口（山形県社会保険労務士会内）

☎ 023-631-2959

新型コロナウイルス感染症の影響に対する 各種支援対策をご紹介します

白鷹町 プレミアム付商品券販売！

販売日
6月20日(土)～
※売り切れ次第終了

白鷹町では、町内で使える期間限定のプレミアム付商品券を販売します。



1セット3000円(500円×6枚)の商品券が2000円でご購入いただけます！
※商品券は各事業所(店舗など)で販売し、購入した事業所のみで使用できます。

【問い合わせ】白鷹町商工会 ☎ 85-0055

- ▼購入対象者 白鷹町在住の方
- ▼セット数 20,000セット
- ▼購入数 1店舗につき1世帯25セットまで
※1セットごとにお求めいただけます。
- ▼販売場所 対象店舗
- ▼利用期間 6月20日(土)～
- ▼対象商店 6月16日(火)の朝刊折込チラシまたは商工会HPをご覧ください。

【注意事項】
UC商品券、各種商品券、ビール券、プリペイドカード、切手、印紙などの金券を購入することはできません。

◎利用期間を過ぎると利用できなくなります。

生活応援ローン利子補給

新型コロナウイルス感染症の影響による勤労者の生活の安定を図るため、利子補給を行います。対象者、対象商品などは次のとおりです。

【対象者】

白鷹町にお住まいの勤労者で、会社や商店に1年以上勤務し、職場に労働組合がない、または融資制度がない方。

【利子補給】

令和2年度融資実行分について、右記対象商品の融資利率に対して、5年間(60回)まで全額利子補給をします。

【問い合わせ】

東北労働金庫長井支店 ☎ 84-1100

【対象商品】

東北労働金庫と白鷹町提携融資制度「生活応援ローン」のうち下記の商品。

資金用途区分	資金用途	融資限度額	融資期間	融資利率(年率)
生活資金	生活資金・耐久消費財購入など	100万円	7年以内	2.75%
教育資金	教育資金、授業料など	300万円	10年以内	1.55%
福祉資金	出産、育児、災害復旧資金など	100万円	7年以内	1.25%

詳細は東北労働金庫長井支店へお問い合わせください。

医療証について

子育て世帯、障がいをお持ちの方々の経済的負担軽減のため、医療費の自己負担分を無料にする医療証を交付しています。

	⑧ 重度心身障がい(児)者医療証	⑨ ひとり親家庭等医療証	⑩ 子育て支援医療証 しらたか元気っ子事業の医療証
対象となる方	<p>■障がいをお持ちの方で、次のいずれかに該当する方</p> <p>①身体障害者手帳1・2級 ②精神障害者保健福祉手帳1級 ③療育手帳A ④国民年金障害等級1級 ⑤公的年金各法の障害等級1級 ⑥特別児童扶養手当1級 ⑦療育手帳B、かつ身体障害者手帳3級</p> <p>※所得制限などにより給付対象とならない場合があります。詳しくはご相談ください。</p>	<p>■18歳以下の児童を扶養している方および児童で、次のいずれかに該当する方</p> <p>①配偶者のいない方およびその児童 ②配偶者が重度の心身障がいにより長期にわたって労働能力を失っている方およびその児童 ③父母のいない18歳以下の児童 ④「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に基づく法律(DV防止法)」に基づく保護命令の申し立てを行い、現に配偶者に当該命令が発せられた方およびその方に扶養されている児童</p> <p>※所得制限などにより給付対象とならない場合があります。詳しくはご相談ください。</p>	<p>■白鷹町にお住まいの高校3年生の年齢までの方</p> <p>※就職などにより親の扶養を外れた方は対象外です。</p> <p>■就学のため町外に住所を移した方で、保護者の住所が白鷹町にある方</p>
申請に必要なもの	<p>・保険証 ・印鑑</p> <p>・対象となることを確認できる下記の手帳など 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳・障害年金証書(障害基礎年金・その他公的年金)・恩給証書・特別児童扶養手当証書</p>	<p>・対象となる方の保険証 ・印鑑</p> <p>※特別な理由により就労できない場合はご相談ください。</p> <p>※他に書類が必要になる場合があります。(就労証明書など)</p>	<p>・お子さんの保険証 ・印鑑</p> <p>※高校生相当年齢の方や新規該当者の方(出生、転入)は申請が必要になります。</p>
	<p>★マイナンバーのわかるもの(個人番号カードもしくは通知カード)をお持ちください。 通知カードをご持参いただく場合は、本人確認のための運転免許証も提示してください。</p> <p>★前年または前々年の所得額、所得税額のわかるものが必要になる場合があります。</p>		



重度心身障がい(児)者医療証(⑧)およびひとり親家庭等医療証(⑨)の更新受付を開始します

現在交付している重度心身障がい(児)者医療証およびひとり親家庭等医療証の有効期限は令和2年6月30日です。引き続き交付を希望される方は更新の手続きが必要になります。有効期限をご確認の上、手続きをしてください。

▶更新の時期 **6月22日(月)～29日(月)**
※なお、新規の申請は随時受け付けています。

【医療証の申請窓口・問い合わせ】

役場1階 町民課国保医療係 ☎85-6130

令和元年度「情報公開条例・個人情報保護条例」の運用状況を公開します

白鷹町情報公開条例は、行政の説明責任を明らかにし、わかりやすい町政の実現を目的としています。

また、白鷹町個人情報保護条例は、行政が保有する個人情報の保護および適正な取り扱いについて定めることにより、個人の権利・利益を保護することを目的としています。

●期間 平成31年4月1日（令和2年3月31日）

●根拠条例 白鷹町情報公開条例第26条・白鷹町個人情報保護条例第39条

令和元年度の運用状況（件）

項目	町長部局	議会事務局	教育委員会	町立病院
情報公開請求	2	0	9	0
情報公開等決定	2	0	3	0
情報公開不服申立	0	0	0	0
個人情報開示等請求	1	0	0	0
個人情報開示等決定	1	0	0	0
個人情報保護不服申立	0	0	0	0

※教育委員会の情報公開請求9件のうち、6件は令和2年度に決定が行われたものです

【問い合わせ】
総務課総務係
☎ 85-6120

介護保険負担限度額認定証の更新受付を開始します

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方に、介護保険係から申請書を送付します。対象の方は、更新の手続きをお願いいたします。

●申請期間 7月13日（月）～

31日（金）

●申請場所 健康福祉課（健康福祉センター内）



介護保険負担限度額認定証

【問い合わせ】

健康福祉課介護保険係

☎ 86-0213

第1弾!!

泊まって泊まってキャンペーンを実施します

新型コロナウイルス感染症の拡大で大きな影響を受けている町内宿泊事業者や観光拠点施設を支援します。今回は、第1弾として、町内・県内在住者向けに事業を実施します。

この機会に町内宿泊施設を利用して、自鷹を元気にしましょう！

《事業概要》

町内宿泊施設で8000円以上の宿泊プランを利用したお客様に、3000円分のクーポン券（1000円×3枚）をお渡しします。

《対象施設》（利用可能な宿泊施設）

- ・パレス松風 ☎ 85-1001
- ・いきいき深山郷のどか村 ☎ 85-0380
- ・353KUROGAMO ☎ 090-4273-3423
- ・白鷹温泉白鷹荘 ☎ 090-3139-0912
- ・農家民宿山野草 ☎ 87-2018

《申込方法》

各宿泊施設に直接お申込みください。

《利用期間》

6月15日（月）～令和3年2月末日まで

《利用方法》

クーポンは、町内観光拠点施設（どりいむ農園直売所、あゆ茶屋）で利用できます。
※3000円のうち2000円を上限に宿泊代に利用することも可能です。
※他のクーポンと併用はできません。

《クーポン発行数》 700件

【事業実施主体・問い合わせ】

白鷹町遊楽回廊協議会
（事務局：（一般）白鷹町アルカディア財団）
☎ 85-1001

■新型コロナウイルス感染症の影響による 各種イベントの中止について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により左記のイベントが中止となりましたのでお知らせします。

中止の判断をしました。開催を楽しみにされていた方には大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いします。

▼第26回白鷹紅花まつり

(7月11日(土)～12日(日))

▼第56回白鷹町民水泳大会

(7月29日(水))

▼第55回白鷹若鮎マラソン

(9月22日(火・祝))

今後の状況の見通しが立たないことや密集を避けることが困難なことから、関係団体と協議

●白鷹町民水泳大会・白鷹若鮎マラソン大会について
教育委員会生涯スポーツ係
☎88-17175 (町武道館内)

【問い合わせ】

●白鷹紅花まつりについて
(二社) 白鷹町観光協会
☎86-0086

■「きれいな川で住みよいふるさと運動」 が県内一斉に行われます

今年も7月5日(日)にきれいな川で住みよいふるさと運動が県内一斉に行われます。各地区で計画される活動へのご協力
よろしく願います。

実施日などの詳細については、各区長・町内長の指示に従ってください。

※一部実施しない地域もありますので、実施の有無については、各区長・町内長にご確認ください。

【問い合わせ】

建設水道課管理係
☎85-6140

65歳以上で運転免許証を自主返納した方へ

町では、平成29年4月1日から、運転する意思がなく自主的に運転免許証を返納された65歳以上の方を対象に下記の支援を行っています。

●申請場所 白鷹町役場町民課くらし環境係

③番窓口

●受付時間 午前8時30分～午後5時

(土日祝日を除く)

●必要書類(必須)

①申請による運転免許の取消通知書

(警察署にて発行)

②印鑑(認印)

③本人確認ができるもの

(マイナンバーカード、運転経歴証明書など)

【問い合わせ】

町民課くらし環境係 ☎85-6131 (直通)

対象者

白鷹町に住所がある65歳以上の高齢者で、運転免許証を自主的に返納した方
※返納した日から1年以内に申請が必要です。

支援内容

①デマンドタクシー料金11,000円分の回数乗車券(100円×11枚綴りを10冊)を贈呈
します。(健康福祉課の「高齢者運転免許証自主返納支援事業【認知症により介護認定
を受けている方】」への申請をなさらない方)

②運転経歴証明書を提示した場合、デマンドタクシー料金を割引(500円を300円に割
引)します。

※上記①、②の併用が可能です。

※上記①についての支援は1人1回限りです。

※過去に自主返納した方は、②を適用します。

(注)「運転経歴証明書」は警察署で取得(手数料1100円)できます。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」とは、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

7月を強調月間とし、「広がり、つながる未来の輪」をテーマに運動しますのでご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

町民課くらし環境係

☎ 85-6131

鮎漁獲量拡大推進事業(ロングラン釣り大会)の開催

鮎の漁獲量を確保するため、ブラックバスなどを対象にしたロングラン釣り大会を開催します。興味のある方はぜひ、ご参加ください。

●大会期間 7月2日(木)～10月31日(土) ※水曜日を除く

●参加申込

・西置賜漁業協同組合事務所

・あゆ茶屋

●計測場所 あゆ茶屋

午前10時～午後6時まで



●買取金額について

・バス：500円/キ

・バス以外：100円/キ

※その他、詳細についてはお問い合わせください。

【問い合わせ】

・西置賜漁業協同組合事務所

☎ 85-0067

・あゆ茶屋 ☎ 85-5577

・(一社)白鷹町観光協会

☎ 86-0086

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金請求について

《対象者》

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日現在において公務扶助料や遺族年金などを受けとる方がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人

1. 弔慰金の受給権者(妻など)
2. 戦没者などの子
3. ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※死亡当時の生計関係の有無などにより、順番が変わります。

4. 1～3以外の3親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで、引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。

《支給内容》

額面25万円 5年償還の記名国債

《請求期間》

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

《各地区説明会の日程・会場》

地区名	日時	場所
蚕桑地区	7月6日(月) 午後2時～	蚕桑地区 コミュニティセンター
鮎貝地区	7月7日(火) 午後2時～	鮎貝地区 コミュニティセンター
荒砥地区	7月7日(火) 午前10時～	荒砥地区 コミュニティセンター
十王地区	7月8日(水) 午後2時～	十王地区 コミュニティセンター
鷹山地区	7月9日(木) 午前10時～	鷹山地区 コミュニティセンター
東根地区	7月8日(水) 午前10時～	東根地区 コミュニティセンター

《請求受付窓口》 健康福祉センター

《請求受付日時》

●蚕桑地区の方 7月30日(木)
午前9時～11時30分

●鮎貝地区の方 7月30日(木)
午後1時30分～4時

●荒砥地区の方 7月31日(金)
午前9時～11時30分

●十王地区の方 7月31日(金)
午後1時30分～4時

●鷹山地区の方 8月3日(月)
午前9時～11時30分

●東根地区の方 8月3日(月)
午後1時30分～4時

●予備日 8月4日(火)

※都合が悪い日やご相談がある場合は随時受付します

【問い合わせ】健康福祉課福祉係 ☎ 86-0111

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少など、一定の条件に該当する時に、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の減免を行います。

《国民健康保険税》

対象	①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯 ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入など」という。）の減少が見込まれ、次のいずれにも該当する世帯 ・世帯の主たる生活維持者の事業収入などのいずれかの減少額（保険金などで補填される金額を控除した額）が前年の当該事業収入などの額の10分の3以上であること ・世帯の主たる生活維持者の前年の合計所得金額が1000万円以下であること ・減少が見込まれる世帯の主たる生活維持者の事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること																						
減免額	①に該当するとき 全額 ②に該当するとき 下記の表1によって算出した減免対象国民健康保険税額に、表2に基づく減免の割合を乗じた額	表1 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>減免対象国民健康保険税額</td> <td>=</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(世帯全体の国民健康保険税額)</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>(主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る前年の所得額)</td> </tr> <tr> <td>÷</td> <td>(主たる生計維持者および世帯内のすべての被保険者の前年の合計所得金額)</td> </tr> </table>	減免対象国民健康保険税額	=	(世帯全体の国民健康保険税額)		×	(主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る前年の所得額)	÷	(主たる生計維持者および世帯内のすべての被保険者の前年の合計所得金額)	表2 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>前年の合計所得金額</th> <th>減免の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300万円以下</td> <td>10分の10</td> </tr> <tr> <td>400万円以下</td> <td>10分の8</td> </tr> <tr> <td>550万円以下</td> <td>10分の6</td> </tr> <tr> <td>750万円以下</td> <td>10分の4</td> </tr> <tr> <td>1000万円以下</td> <td>10分の2</td> </tr> </tbody> </table>	前年の合計所得金額	減免の割合	300万円以下	10分の10	400万円以下	10分の8	550万円以下	10分の6	750万円以下	10分の4	1000万円以下	10分の2
減免対象国民健康保険税額	=																						
(世帯全体の国民健康保険税額)																							
×	(主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る前年の所得額)																						
÷	(主たる生計維持者および世帯内のすべての被保険者の前年の合計所得金額)																						
前年の合計所得金額	減免の割合																						
300万円以下	10分の10																						
400万円以下	10分の8																						
550万円以下	10分の6																						
750万円以下	10分の4																						
1000万円以下	10分の2																						
減免の対象となる国民健康保険税	納期限が、令和2年2月1日から令和3年3月31日までのもの																						

《介護保険料》

対象	①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者（65歳以上） ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入など」という。）の減少が見込まれ、次のいずれにも該当する第1号被保険者（65歳以上） ・事業収入などのいずれかの減少額（保険金などで補填される金額を控除した額）が前年の当該事業収入などの額の10分の3以上であること ・減少が見込まれる事業収入などに係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること																
減免額	①に該当するとき 全額 ②に該当するとき 下記の表1によって算出した減免対象介護保険料額に、表2に基づく減免の割合を乗じた額	表1 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>減免対象介護保険料額</td> <td>=</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(第1号被保険者の保険料額)</td> </tr> <tr> <td>×</td> <td>(主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る前年の所得額)</td> </tr> <tr> <td>÷</td> <td>(主たる生計維持者の前年の合計所得金額)</td> </tr> </table>	減免対象介護保険料額	=	(第1号被保険者の保険料額)		×	(主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る前年の所得額)	÷	(主たる生計維持者の前年の合計所得金額)	表2 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>前年の合計所得金額</th> <th>減免の割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200万円以下</td> <td>10分の10</td> </tr> <tr> <td>200万円超</td> <td>10分の8</td> </tr> </tbody> </table>	前年の合計所得金額	減免の割合	200万円以下	10分の10	200万円超	10分の8
減免対象介護保険料額	=																
(第1号被保険者の保険料額)																	
×	(主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入などに係る前年の所得額)																
÷	(主たる生計維持者の前年の合計所得金額)																
前年の合計所得金額	減免の割合																
200万円以下	10分の10																
200万円超	10分の8																
減免の対象となる介護保険料	納期限が、令和2年2月1日から令和3年3月31日までのもの																

《後期高齢者医療保険料》

後期高齢者医療保険料の被保険者においても、国民健康保険税の減免に準じた減免を行います。詳しい内容については、7月の当初通知書発送の際にチラシを同封させていただきます。

申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】 税務出納課町民税係 ☎ 85-6132（直通）



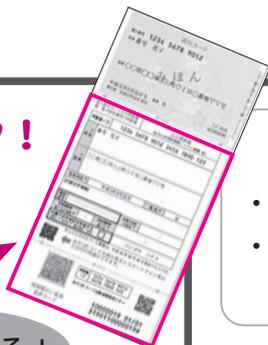
マイナンバーカードの申請はお済みですか？

STEP 1

まずは必要なものをチェック！

白鷹町から通知カードと一緒に送られてきた
交付申請書はお持ちですか？

コレ！



持っていない！

持っている！

手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして郵便で申請できます。

マイナンバーカード 郵便
で検索
※顔写真の貼付と
マイナンバーの
記入が必要。

町民課窓口へ！
交付申請書を再発行
します。

4つの方法または
役場窓口で申請で
きます。

STEP 2へ

STEP 2

4つの申請方法

- ・スマートフォン
- ・郵便
- ・証明用写真機
- ・パソコン

詳細はコチラから▶



役場窓口でも申請できます！

交付申請書を紛失された方は、町民課戸籍年金係でQRコード付きの申請書を再発行しておりますので、QRコードからオンライン申請または窓口で申請手続きが可能です。

※役場で申請される場合は、顔写真を撮影します。

※本人確認書類をご持参ください。

申請から約1カ月後、役場から「交付通知書」が届きます。(状況により、1カ月以上かかる場合あり)

マイナンバーカードの受け取り方法

役場窓口で申請された方は、以下の2つの方法から受け取ることができます。

※その他の申請の場合は①のみ

①役場窓口で受け取る

《ご用意いただくもの》

- ・交付通知書（ハガキ）
- ・本人確認書類（運転免許証など）
- ・通知カード
- ・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

②本人限定受取郵便 ※申請時に窓口で本人確認済みの方

- ・受取時に本人確認書類を配達員か郵便局員に掲示してください。
- ・郵便局保管期間を経過した場合は、町民課戸籍年金係での受け取りとなります。

マイナンバー通知カードが廃止になりました

マイナンバーをお知らせするための通知カードが、5月25日で廃止となりました。廃止後は次のような通知カードに関連する手続きが行えなくなります。

- ・通知カードの新規発行や再発行
- ・通知カードの住所や氏名など記載事項の変更など

(注) すでに通知カードをお持ちの方については、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている事項と一致している場合は、引き続きマイナンバーを証明する書類として使用できます。通知カード廃止後に出生などで新たに個人番号が付番された方には、個人番号通知書が交付されます。

※個人番号通知書はマイナンバーを証明するものとして使用できません。

マイナンバーカードの詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

マイナンバーカードでもっと便利に！

- ①マイナンバーを証明する書類として
- ②本人確認の公的な身分証明書として
- ③オンラインでの行政手続きや確定申告ができます
- ④健康保険証として（2021年3月から予定）
- ⑤マイナポイントが貯まります！

※④、⑤の利用には、事前にマイナポータルでの登録が必要です。

【問い合わせ】町民課戸籍年金係 ☎ 85-6129

免除・納付猶予制度のお知らせ

国民年金保険料は毎月納めていただくことになっていますが、収入の減少や失業などにより、保険料を納めることができなくなることもあります。

しかし、保険料を未納のままにしておくと、将来の年金（老齢年金）や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに「障害年金」や「遺族年金」を受けることができない場合があります。そのような状況を防ぐため、本人からの申請により、保険料が「免除」または「猶予」される制度があります。

①免除（全額免除・一部免除）制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。なお、一部免除は、減額された保険料を納めないと未納期間となりますので必ず納めてください。

②納付猶予制度

50歳未満の方（※）で、本人および配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に保険料納付が猶予されます。

※平成28年6月以前の期間は30歳未満であった期間が対象となります。なお、学生の方は学生納付特例をご利用ください。

○免除・猶予制度の申請について

免除・猶予制度の申請は、「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を役場町民課戸籍年金係または年金事務所に提出してください。（郵送も可）

■免除・納付猶予申請

必要なもの：基礎年金番号のわかるもの、印鑑、雇用保険受給資格者証など（失業・倒産・事業の廃止などを理由として申請する場合）

■学生納付特例

必要なもの：基礎年金番号のわかるもの、印鑑、在学期間がわかる学生証の両面コピーまたは在学証明書の原本

これまで同様、基礎年金番号により申請が可能ですが、申請者本人が窓口で個人番号（マイナンバー）により申請を行う場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。お持ちでない場合は、マイナンバーを確認できる書類（通知カードについて本誌19頁（注）を参照）および身元確認書類（免許証など）を提示してください。

○未納だと損をします！「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

年金への影響	納付状況等	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 （学生納付特例）	未納
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に…		含まれる	含まれる	含まれる	含まれる	含まれない
老齢基礎年金の年金額に…		計算される	計算される（注1）	計算される（注2）	計算されない	計算されない

（注1,2）保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合は以下のとおりとなります。

●全額免除の場合…2分の1 ●3/4免除の場合…8分の5 ●半額免除の場合…4分の3 ●1/4免除の場合…8分の7
※平成21年3月以前の免除期間は、上記の割合と異なります。

（注2）「一部免除」については、減額された保険料を納めないまま2年を越えると、時効により納めることができなくなります。

免除期間の保険料は

あとから納めることができません

免除または納付猶予の承認を受けた期間がある場合は、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。

これを補うために、10年以内であればあとから保険料を納めることができ、納めると年金額は減少しません。この制度を「追納制度」と言います。

日本年金機構 米沢年金事務所 「移動年金相談日」（予約制）

6月17日（水）	白鷹町・中央公民館
7月22日（水）	長井市・長井市役所
9月16日（水）	白鷹町・中央公民館
10月28日（水）	長井市・長井市役所
12月16日（水）	白鷹町・中央公民館
1月27日（水）	長井市・長井市役所
3月17日（水）	白鷹町・中央公民館

◆予約時間
9時30分～14時
長井市
白鷹町

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な方へ 国民年金保険料の特例申請・免除申請が可能です！

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請（国民年金保険料学生納付特例申請）が可能となりました。

《対象となる方（または学生）》

①新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少

令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により業務の喪失などにより収入が減少した方

②所得が相当程度まで下がった場合

令和2年2月以降の所得の状況からみて、当年中の所得見込額が国民年金保険料免除基準相当（学生納付特例基準相当）になることが見込まれる方

※免除承認の所得基準については、日本年金機構ホームページをご確認ください。

※当年中の所得見込額が全額免除基準相当（例：単身世帯の場合は57万円以下）や一部免除基準相当に該当する場合に、それぞれの基準に該当する免除が適用となります。

※免除などの判定においては、世帯主および配偶者（納付猶予は配偶者のみ）も審査の対象になります。また、申請者本人のほか、世帯主や配偶者が①と②に該当するときにも、この簡易な手続きによる申請ができます。

《申請の対象となる期間》

▶一般の方 令和2年2月分から6月分まで（令和2年7月分以降は、改めて申請が必要です）

▶学生の方 令和元年度分として：令和2年2月分から令和2年3月分まで
令和2年度分として：令和2年4月分から令和3年3月分まで

《申請に必要なもの》

- ▼一般の方 1. 国民年金保険料免除・納付猶予申請書、2. 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））
- ▼学生の方 1. 国民年金保険料学生納付特例申請書、2. 所得の申立書（簡易な所得見込額の申立書（臨時特例用））
3. 学生証のコピー

《申請方法》

●国民年金保険料免除・納付猶予申請書、所得の申立書は町民課窓口を設置しておりますが、日本年金機構ホームページからもダウンロードできます。

●申請書の提出先は、白鷹町役場町民課戸籍年金係または年金事務所

※新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送での提出をぜひご利用ください。

【郵送先】〒992-8511 米沢市金池5-4-8 日本年金機構米沢年金事務所 宛て



日本年金機構HP
はこちらから

【問い合わせ】

ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

（月～土曜日 午前8時30分～午後7時、第2土曜日 午前9時30分～午後4時）

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和2年4月分から令和3年3月分までの国民年金保険料は、
月額16,540円です。



【問い合わせ】米沢年金事務所 ☎0238-22-4220（自動音声）／町民課戸籍年金係 ☎85-6129

／ 団体募集 ／

しらたかがく 白鷹学講座開催支援事業

～皆さんが主体となり実施する事業に補助金を交付します～

白鷹学講座開催支援事業は、「白鷹で学ぶ」「白鷹を学ぶ」ために、町民が直接企画運営する事業に対して支援を行います。

学ぶ機会を作るのももちろんのこと、町民の生きがい、町内の活気づくりや実施の過程で生まれるさまざまな「つながり」から豊かな人材を育成することなどを目的としています。補助総額は100万円を予定しています。

具体的には、講演会、研修会、演奏会、大会、ワークショップなど、幅広い事業にご活用いただけます。補助の対象となる事業かどうか判断が難しい場合は、事務局までお問い合わせください。



《補助額》10万円～50万円

《補助率》対象経費の100%



対象となる経費

報償費（謝金）、旅費（講師などの交通費、宿泊費）、消耗品費、食糧費（会議お茶代など）、印刷製本費、通信費（チラシ送付など）、保険料、委託料、使用料および賃借料 など

※入場料などがある場合は、その額を差し引いて補助します。

対象となる事業 (下記の全てにあてはまるもの)

《団体について》

- ①代表者：令和2年4月1日時点で白鷹町に住所があること。
- ②構成員：3名以上で構成されていること。

《事業内容について》

- ①会員だけが参加する事業ではなく、町報などを用いて広く参加を募り開催すること。
- ②白鷹町内で開催すること。
- ③開催回数は年度内に2回までとすること。
- ④補助対象経費の合計が10万円以上であること。

※ただし、営利、政治活動、宗教活動を目的とする団体は対象となりません。

補助の対象期間

令和3年3月31日まで完了してください。

交付スケジュール

【申請書提出期限】令和2年7月31日（金）必着
申請締切後に審査会を行い、交付決定します。

申請書などの書類は町のホームページや教育委員会生涯学習・文化振興係で準備しています。

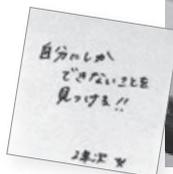
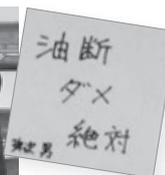
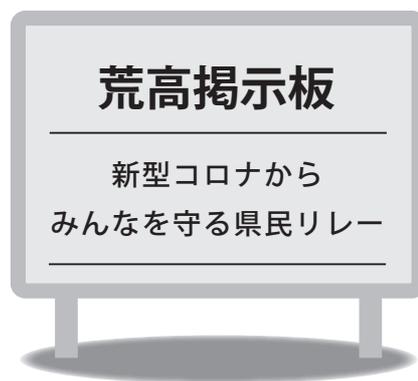
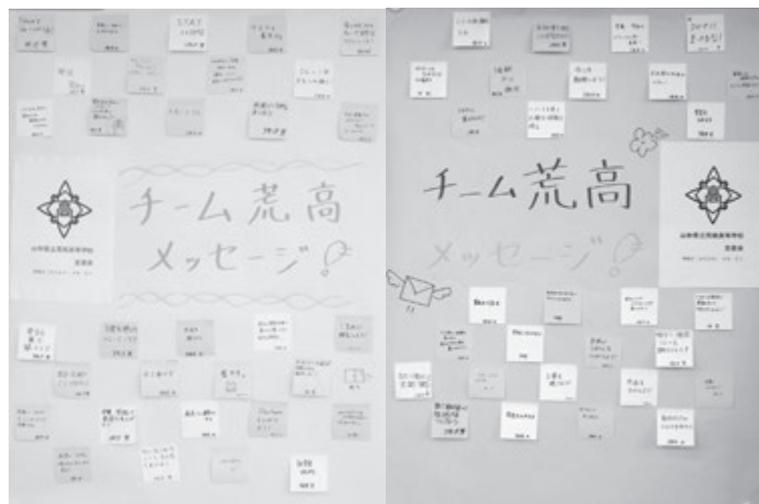
※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、事業実施予定日が未定の場合もお問い合わせください。

【問い合わせ】教育委員会生涯学習・文化振興係 ☎ 85-6146

新型コロナからみんなを守る県民リレー

本校生徒会と有志の生徒が「新型コロナからみんなを守る県民運動」に取り組み、感染防止対策メッセージカードを作成しました。

～一人一人の思いやりが、みんなを救います～



～高齢者虐待をなくすために 地域で支え合いましょう～

高齢者虐待の早期発見のためのチェックリスト

《高齢者の様子から》

- 不自然なけがや傷がある
- 急に怖がる。家族をみるとおびえる
- 無気力、投げやりである
- 栄養失調、脱水症状がみられる
- 悪臭がする。服が汚れている。部屋が汚い
- 介護サービス利用や病院の受診が減った
- 傷やあざの説明のつじつまがあわない、話したがらない
- やせてきている

《養護者の様子から》

- 介護に疲れている
- 無気力、投げやりである
- 高齢者を怒鳴る。しつこいってたたく
- 高齢者の世話に対する不平・不満が多い
- 介護サービスを受けさせない
- 家に人を入れない。高齢者と親戚や友人などを会わせない
- 保健・福祉の担当者とう会うのを嫌うようになる
- 留守にしていることが多い



高齢者虐待を防止するために、地域や家庭でちょっと考えてみましょう。

高齢者虐待はこの家庭にも、だれにでも起こりうる身近な問題です。私たち一人ひとりが高齢者虐待に対する認識を深め、普段の生活の中で気がついたことや、できることから行動することで、高齢者虐待の防止につながります。重大な危険が生じていない場合であっても、「虐待かもしれない」と思ったら、早めに相談・連絡してください。

守秘義務により、ご連絡していただいた方のお名前が、周囲に漏れることはありません。安心してご相談・ご連絡ください。

【高齢者虐待相談窓口】白鷹町地域包括支援センター (☎ 86-0112)

地域おこし協力隊通信

— 第51回 —

「雨ニモマケズ」

地域おこし協力隊

三浦 康



新型コロナウイルスのせいで、どんよりムードの令和2年度で、皆さんはどんなGWをお過ごしでしたか？自分が好きな登山は強い自粛ムードのため雪山はご法度、短時間で登ることができて安心安全な白鷹山に登ったり、最上川の河川敷を散歩したりしていました。

さて、最上川の河川敷を散歩中にオキナグサ（翁草）の群生に出くわしました。全国的に見れば環境省の絶滅危惧種Ⅱ類に指定されている希少な植物で、ついつい撫でたくなるふわふわの綿毛が白髪のお人のように見



最上川河川敷に咲く
オキナグサ

えることが名前の由来と言われます。かの宮沢賢治の童話で主役を勝ち取る名優でもあり、童話の中では「うずのしゅげ」（おじいさんのひげ）の意だそうという岩手の方言で登場しますが、山形も色濃く方言が残っている地域です。町立図書館で見つけた鹿間廣治『山形県植物方言誌 続編』によれば、オキナグサの呼び名は山形県内だけで40近い呼び名があるそう。置賜地方での呼び名をひとつあげる「キンタマハラシ」：下ネタかよ（笑）。県内ではどうもそのような方言になる傾向のようで、著者には「笑いの観念」が隠れていると考察します。宮沢賢治に愛された「うずのしゅげ」もずいぶん落ちて見られたものですが、笑いがなければ人生楽しくありません。コロナニモマケズいつも心にユーモアを。

町報川柳 — 門 —

巢立つ君門出に添ゆる里桜	浦安市 鷹山 悠介
門を曲がり今年も会えた破れ傘	山口 渡部喜美子
ボケ防止筆の手習い入門す	十王 松野いせ子
赤門を目指し叶わず今卒寿	鮎貝 植木 英夫
門構えだけで暮らしがわからない	十王 守谷 三郎
孫子らの門出を祝う新年度	箕和田 土屋 平敏
新コロナ家は用無し門を閉じ	箕和田 土屋 敏子
スルーする門限の無い恋の猫	鮎貝 佐藤 幸子
コロナ風どの門封じ阻止できる	浅立 梅津美千子
コロナ終り笑顔で門がくぐれる様に	荒砥乙 木口 とよ
人間に門が鋭い知恵がある	山口 石川與次衛門
正月門松飾り福祈る	鮎貝 神保 玲子
ひ孫の門出コロナでくやしい涙の入学式になり	広野 新野智耶子
いろいろな門を潜って現が在り	浅立 梅津 太一
大手門コロナウイルス扉しめ	高岡 安部 健一
狭き門しのぎを削るエリート坂	荒砥乙 保科 努
門の外コロナが怖い気をつけよ	世田谷区 遠藤 八重
落椿あの世は門限あるのかな	荒砥甲 鈴木美貴子
曾孫二歳門歯揃い喰い上手	荒砥乙 五十公野春巳
門限を気にしつ梯子千鳥足	坂戸市 安達 功
人生の門出を阻む絶えぬ菌	高玉 橋本つね子
狭き門難関突破桜咲く	十王 守谷 勝助
寂しげに空家の門に紙の松	菖蒲 小関 弘

次回「家」六月二十五日まで／「恩」七月二十五日まで（※作品には、ふりがなを振ってください）
白鷹町大字荒砥甲八三三番地 白鷹町役場企画政策課情報係 宛

図書館リニューアルオープンして1周年!

お陰様で、年間で延べ28,000人の方が来館されました。これからも、「出会い 広がり 心つながる みんなの図書館」を目指してまいります。白鷹町立図書館ホームページの蔵書検索(WebOPAC)から、貸出可能なすべての図書について予約ができるようになりましたので、ぜひ、ご利用ください。



簡単検索コード

詳しくはホームページをご覧ください。図書館でお尋ねください。

「男女共同参画週間」(6/23～)に合わせて、「男女共同参画」をテーマにした図書の展示会を行います。ぜひ、お越しください。



◎開館時間：午前9時～午後7時

◎7月の休館日：9日(木)、23日(木)

おはなしの会について

開催の有無を含めて、ホームページでお知らせします。

《 今月の新刊図書 》 (掲載しているのは購入図書の一部です)

主な新購入図書 (一般)	著 者	主な新購入図書 (児童)	著 者
告解	薬丸 岳	コットンのティータイム	あんびる やすこ
逃亡者	中村 文則	ママはかいぞく (絵本)	カリーヌ・シュリュグ
猫を棄てる 父親について語るとき	村上 春樹	★課題図書も取り揃えました	

『逆ソクラテス』 伊坂幸太郎 (集英社)

敵は、先入観。世界をひっくり返せ! デビュー20年目の著者が描く少年たちの物語。どの短編も共感できるどころがあり、自分も同じような経験をしたような気分になる。中学生から大人まで、読んで面白い本。



ちょうりじょうゆうびん 6月の予定献立表

—おらほの食材—

米・青みず・アスパラガス・きゅうり・小松菜・
トマト・ミニトマト・にら・大豆・青畑豆・納豆・
みそ など

日	曜日	料理名
1	月	ごはん、キャベツのメンチカツ、マカロニサラダ、小松菜のみそ汁
2	火	ごはん、いわしの梅煮、五目きんぴら、にらたま汁、バナナ
3	水	山形県産米粉コッペパン、ドライカレー、コンソメスープ、美生柑、ミニトマト
4	木	ごはん、鶏肉のレモン漬け、旬の野菜の浅漬、緑黄色野菜のみそ汁
5	金	ごはん、さばの味噌煮、切り干し大根煮、すまし汁
8	月	ごはん、焼き魚、キャベツのそぼろ炒め、なめこのみそ汁、(中学のみ) チーズ
9	火	ごはん、春巻き、五目豆、えのきたけと麩のみそ汁
10	水	食パン、鶏肉のトマトソース煮、ほうれん草とコーンのサラダ、もやしスープ
11	木	ポークカレー、玉子ロール、ゆで野菜サラダ
12	金	ごはん、かつおと大豆の味噌がらめ、野菜のからしあえ、あさりのみそ汁、中玉トマト
15	月	ごはん、ピピンパ、調理場のきゅうり漬、豆腐のみそ汁、元氣ヨーグルト

給食に思いを込めて—

6月には歯と口の健康週間があります。それに合わせて、学校給食では、噛むことを意識して食べる「カミカミ献立」を多く取り入れます。また、献立表にカミカミマークをつけて、噛むことを意識できるような工夫をしています。

噛むことは、消化を助け、栄養の吸収を高めたり、脳を刺激して活性化させたり、歯と口以外の部分にも良い影響をもたらします。

よく噛んで味わって食べることの良さを、給食を通して子どもたちに伝えていきたいと思えます。

16	火	肉うどん、しらすのかき揚げ、3色ごま和え
17	水	コッペパン、白身魚のハーブ焼き、じゃが芋のチーズ煮、わかめスープ、りんごジャム
18	木	ごはん、いかの揚げ煮、ゆかり和え、具だくさんみそ汁、(中学のみ) ビーンズカル
19	金	ごはん、チキンメンチカツ、切り昆布煮、玉ねぎと豆麩のみそ汁、白鷹産大豆の納豆、手巻きのり
22	月	わかめごはん、小松菜まんじゅう、炒めビーフン、ほうれん草のみそ汁、(中学のみ) みかんゼリー
23	火	ごはん、鶏から揚げ、中華サラダ、じゃがいもと玉葱のみそ汁
24	水	食パン、野菜カレーコロッケ、キャベツとコーンのごまドレサラダ、ミネストローネ、スライスチーズ
25	木	肉どんぶり、カミカミサラダ、打ち豆ともやしのみそ汁
26	金	ごはん、あじ磯辺フライ、大豆入りひじき煮、豚汁
29	月	ごはん、ハンバーグケチャップソース、チーズインサラダ、厚揚げのみそ汁
30	火	ごはん、ハムチーズフライ、ほうれん草のミモザ風ソテー、ワンタンスープ

※この他、毎日牛乳が1本付きます。
※材料の都合により、献立を変更する場合があります。

第2次白鷹町健康増進計画 **元気ニコニコしらたか21**

GENKINIKONIKOSHIRATAKA 21

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

歯・口の健康

むし歯や歯周病を予防しよう

みなさんは歯や口にトラブルはありませんか？
食事は美味しくとれていますか？
歯・口が健康であると、全身の健康度が上がり、
健康寿命の延伸につながります。

**むし歯や歯周病の予防
全身の健康を保つために…**

- ◎毎食後の歯みがきを習慣にしましょう！
- ◎規則正しく1日3食、バランスのよい食事を、よくかんで味わって食べましょう。
- ◎歯科健診を定期的に受けましょう！
年に1度はかかりつけの歯科医院で歯科健診を受けましょう。むし歯や歯周病は早期発見がとても大事です。プロのケアで口腔内をよい環境に整えることができます。
- ◎むし歯や歯肉炎、出血、歯のぐらつき、歯肉がさがっているなど異変があれば、早めに歯科医院を受診しましょう！

**町の事業を
活用しましょう！**



お子さん

- ▼幼児健診（1歳6カ月、2歳、3歳児）…歯科健診やブラッシングの話・フッ素塗布を行います。
- ▼歯の健康教室（保育園、こども園、小・中学校）…歯科衛生士さんによるむし歯予防の教室を行います。子どもの頃の歯の健康は、生涯の歯の健康につながります。

妊婦さん

- ▼妊婦歯科健診…健診を無料で行います。母子健康手帳の交付を受けた方に案内します。

成人

- ▼歯周疾患検診…節目年齢（40歳、50歳、60歳、70歳）の方に歯周疾患検診を無料で行います。
※詳しくは、対象の方にご案内します。

高齢者

- ▼各介護予防教室にて口腔ケアについて学びます。特に高齢期の口腔ケアは転びにくい体力づくり、肺炎予防、認知機能維持など、健康づくりのために大切です。

※新型コロナウイルスの今後の感染状況により、事業を延期・中止する場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症予防対策について

全国において緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスはまだ収束していないため、今後も感染拡大防止をはかることが大切です。国から示されている「新しい生活様式」を参考に、町民の皆さまには、引き続き感染症予防に努めていただくようお願いします。

- ① **まめに手洗い・手指消毒、咳エチケットそして毎日の健康チェックを心がけましょう！**
- ② **「3密」（密集、密接、密閉）を回避しましょう。** （厚生労働省HPより）



《その他》

- ・会話をする際、食事の際は可能な限り横並びで。
- ・買い物はすいた時間に手短かに済ませるなど。

R **e** **f** **u** **s** **e** …不要なものは受け取らない
e **d** **u** **c** **e** …ごみを減らす
r **e** **u** **s** **e** …再利用する
e **c** **y** **c** **l** **e** …資源回収に出す

しらかが4R情報

～ごみ減量 できることから はじめよう～

【問い合わせ】 町民課くらし環境係 ☎ 85-6131

ごみ処理状況速報！

ごみの種類		年度 / 人口	H30 13,675人	H31/R1 13,422人
生活系可燃ごみ			2,023 t	2,036 t
生活系不燃ごみ			186 t	207 t
①1人1日当たりのごみ排出量			442 g	458 g
資源 回 収	集積所	古紙、布	191 t	189 t
		空き缶	24 t	24 t
		空き瓶	118 t	108 t
		ペットボトル	26 t	22 t
		プラ製容器包装類	42 t	43 t
	イベント	集団回収	38団体 169 t	38団体 148 t
小型家電と古着の回収		5.5 t	3.5 t	
廃食用油		0.1 t	0.1 t	
②資源回収合計			575.6 t	537.6 t

目標を達成するには、1人1日あたり88gのごみの削減が必要！

ごみの減量化、資源化目標をご存じですか？

次世代へ継承できる良好な環境の保全と持続可能な社会の実現を目指し、平成27年に「白鷹町ごみ処理基本計画」で設定しました。

ごみの減量化、資源化目標（目標年度/令和6年度）

- ① 1人1日当たりの生活系ごみ排出量 370 g
- ② 資源回収量（集団回収を含む） 654 t

～ごみ減量のポイントは、ひと手間、ひと工夫～

「マイバック（エコバック）の徹底」

マイバック（エコバック）があれば、レジ袋は不要です。

「生ごみの水切り」

生ごみの約80%が水分です。水分をよく切ることで、悪臭や腐敗の防止、ごみの減量につながります。捨てる前にギュッとひとしぼりしましょう。

「使い捨て製品の使用を控える」

詰替えができる製品や、繰り返し使える製品を選びましょう。

「ごみ分別の徹底」

まぜればごみ、分ければ資源。ひと手間加えることで、ごみは資源になります。

～有価物集団資源回収奨励金を支給します～

白鷹町美しい郷づくり推進会議では、ごみの資源化、再生利用による減量化を推進し、リサイクルへの意識を高めるため、資源回収を行った団体へ奨励金を交付します。

- 対象団体 子ども会、婦人団体、青年団体、老人クラブなど非営利の団体
- 対象となる有価物 古紙類、金属類

レジ袋有料化 2020年7月1日よりスタート！

令和2年7月1日より、全国でプラスチック製買物袋、いわゆるレジ袋の有料化を行うこととなりました。（レジ袋と言うと、スーパーやコンビニなどでもらう袋をイメージしますが、百貨店や衣料品などを購入したときにもらうプラスチック製の袋も対象になります。）これは、普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要かを考えていただき、私たちのライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としています。

皆さんも、レジ袋有料化をきっかけに自身のライフスタイルを見つめ直し、エコバッグを持ち歩くなど、できることからプラスチックを賢く使う工夫をしてみましょう。

【レジ袋有料化に関するお問い合わせ】

- ▶ 消費者向け ☎ 0570-080180
- ▶ 事業者向け ☎ 0570-000930

制度概要はコチラ▶



【問い合わせ】 町民課くらし環境係 ☎ 85-6131

交通災害共済に加入しましょう！

1日、約1円、年間400円の掛け金で、補償額が1日の治療でも2万円、最高額で100万円の見舞金が支給されます。会員の皆さまが、不幸にして交通事故に遭われ、災害を受けた場合に見舞金を差し上げ、お互い助け合う制度です。詳しい内容については、下記申請受付場所にパンフレットを用意しています。

《加入できる方》

- ・白鷹町に住民登録をしている方。
- ・就学のため県外および県内他市町村に住所を有する学生の方。

《共済会費》

一人年額400円。(中途に加入される場合も同額)

《令和2年度の共済期間》

令和2年7月1日から令和3年6月30日まで。

《令和2年度の申込期間》

令和2年6月30日まで。

※7月以降も随時受付しますが、共済開始日は受付日以降から令和3年6月30日までとなります。

《申込受付場所》

町民課くらし環境係(役場庁舎1階)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地区ごとに受付日を設定しています。

- ・毎週月曜日・蚕桑地区
 - ・毎週火曜日・鮎貝地区
 - ・毎週水曜日・荒砥地区
 - ・毎週木曜日・十王地区、鷹山地区
 - ・毎週金曜日・東根地区
 - ・毎週月曜日の午後5時15分から午後6時30分まで「地区指定なし」
- ※指定日に都合がつかない場合は「町民課くらし環境係」☎85-6131までご連絡ください。
- ### 《申込受付時間》
- 午前9時から午後4時30分まで
- ※申込み書は配布しませんので(前年度加入者のみ配布)、加入希望の方は直接、町民課くらし環境係の窓口で手続きしてください。



新型コロナウイルス感染症

に便乗した詐欺にご注意！！

山形県内でも厚生労働省を名乗って「今なら返済不要の助成金がある」などという不審電話が確認されています。

市町村や国の機関などが助成金などの給付のために、**ATMの操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。**

もし、少しでも不安に感じた場合は、最寄りの警察署や警察相談専用電話(☎9110)へ相談してください。

住宅や店舗などの防犯対策を確実に！

住宅や店舗などを対象とした窃盗事件の被害が毎年多く発生しています。被害を防ぐためにも、外出時はもちろん、在宅中でも玄関、勝手口、窓などの戸締りを確実にいきましょう！

店舗・事務所でも、閉店(終業)後は、施錠を確実にを行い、無人となる場合は現金や高価な商品などをなるべく置かないようにしましょう！

[中央公民館展示案内]

1階町民ラウンジで
展示しています。

《書道コーナー》

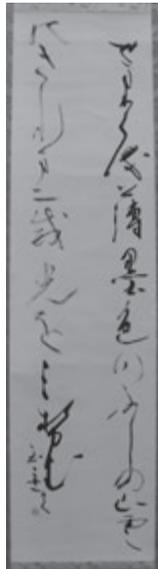
【掲示期間】

6月に引き続き 7月31日まで

奥山 玉舟さん (荒砥)
紺野 華穂さん (萩野)
遠藤 啓子さん (広野)



書・紺野 華穂



書・奥山 玉舟

7月

デマンドタクシー
運行・予約受付カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
			①	②	③	4
⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	11
⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	18
⑱	⑳	㉑	㉒	23	24	25
㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	

●予約受付日 日曜～金曜日 (丸印の日)

※利用の際は、前日までご予約ください。ただし、当日午後1時以降の便を利用する場合は、当日午前9～11時まで予約すれば利用可能です。

●受付時間 午前9時～午後5時

6月1日より、町立病院⇄公立置賜総合病院間のデマンドタクシー町外延伸(実証実験)が始まりました。ぜひご利用ください。(片道:1000円、発車時刻:町立病院発9時15分、12時15分)詳細は予約センターへお問い合わせください。

デマンドタクシー予約センター ☎85-0365

5月の「町長交際費」と「町長の主な動静」

問 総務課総務係 ☎85-6120

●町長交際費

5月の支出はありませんでした。

●主な動静

月日	行事名
5月1日	議会全員協議会
	議会運営委員会
	第3回白鷹町議会臨時会
5月7日	感染症対策本部会議・緊急経済対策本部会議
5月11日	感染症対策本部会議・緊急経済対策本部会議
5月13日	鮎貝地区地域交流商業施設安全祈願祭・竣工式
5月14日	梅津工業様マスク寄贈
5月15日	定例課長会
5月18日	感染症対策本部会議・緊急経済対策本部会議
	尚古堂様マスク寄贈

月日	行事名
5月19日	市町村長会議 (WEB 会議)
5月20日	西置賜行政組合管理者会議
	置賜広域行政事務組合議会全員協議会
5月21日	産業建設常任委員協議会
	総務厚生常任委員協議会
	全員協議会
5月22日	区長会連合会役員会
5月25日	感染症対策本部会議・緊急経済対策本部会議
	定例課長会
5月27日	議会運営委員会

情報アラカルト Information

インフォメーション

募集

町営住宅 入居者を募集します

《子育て支援住宅》

子育て世帯が安心して生み育てやすい環境作りのため整備した住宅の入居者を募集します。

●所在地 白鷹町大字鮎貝7341番地

●募集戸数 1戸（白鷹町内在住者向け）

●住宅形式 寝室2部屋＋リビングダイニングキッチン＋浴室

●家賃

・2子までを扶養する世帯

：3万5000円
・3子以上を扶養する世帯
：3万円

●入居資格 全てを満たすこと
①子を持つ夫婦世帯で、お子さんが現在小学校就学前であること（1人以上）

②公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が31万3000円を超えないこと

③自らが居住するために住宅を必要としていること

④市町村民税を滞納していないこと

⑤暴力団関係者ではないこと

●期限付入所 1番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。

●申し込みに必要な書類

令和元年分の源泉徴収票の写

し、住民票謄本、入居予定者全員の最新の所得課税証明書、市町村民税納税証明書

●その他 申込者多数の場合は抽選により決定します。

《町営住宅》

住宅に困っている方向けに整備した住宅の入居者を募集します。

▼神明アパート

●所在地 白鷹町大字鮎貝24

68-10

●募集戸数 2戸

●住宅形式 8+6+4.5畳+台所+浴室、6+6+4.5畳+台所+浴室

●家賃 所得額等により月額1万6600円～3万5700円

●入居資格 全てを満たすこと
①住宅困窮者であること

②入居世帯の収入が公営住宅法の基準以下であること

③原則として同居する親族がいること

④暴力団関係者ではないこと
●申し込みに必要な書類

入居者全員の所得がわかる書類（源泉徴収票の写しなど）、個人番号が確認できる書類、本人確認書類など（詳しくはお問い合わせください。）

《共通事項》

申し込みに必要な書類をご準備の上、建設水道課管理係までお申し込みください。

●募集期間 6月15日（月）～26日（金）午後5時まで

※土日祝日を除く

●入居者の決定 7月中旬

●入居可能時期 7月下旬

●敷金 家賃の3カ月分

【申し込み・問い合わせ】
建設水道課管理係

☎85-6140

放送大学 10月生募集

放送大学はBS放送やインターネットを通して学ぶ通信制の正規の大学です。

心理学、福祉、経済、歴史、文学、自然科学など、幅広い分野の1科目から学べ、教養学士の学位が取得できます。看護学士、認定心理士などの学士・資格の取得も可能です。

●出願締切

第1回募集 8月31日（月）

第2回募集 9月15日（火）

※第2回募集の締切日はあくまで予定です。

※資料を無料で差し上げています。

【問い合わせ】

放送大学山形学習センター
☎023-646-8836

山形県立やまなみ学園 保育士の募集

やまなみ学園では、入所児童の療育支援を行う保育士を募集しています。

看護師・准看護師・看護補助者・事務員 募集

小児科・内科・精神科
児童精神科・老年精神科
神経内科・リハビリテーション科

医療法人杏山会



吉川記念病院

お問い合わせ：吉川記念病院 人事担当までお電話ください

☎0238-87-8000



- 吉川記念病院では、看護師さん、准看護師さん、看護補助者さん、事務員さんを募集しています。看護補助者、事務員さんは、未経験者、資格の無い方でも大歓迎です。
- 准看護師の資格をお持ちの方で看護師を目指している方や看護学校及び准看護師学校へ入学希望の方、当病院の修学資金制度を利用してみませんか

広告

●勤務先 山形県立やまなみ学園（長井市今泉1812）

●資格 保育士資格必須

●勤務形態 3交替勤務（夜勤あり）

●雇用期間 令和3年3月31日まで（更新の可能性あり）

※詳細については、左記までお問い合わせください

【問い合わせ】
山形県立やまなみ学園

☎0238-88-9311

西置賜行政組合 消防職員採用試験 (U・タータン枠)

●採用予定人員

救急救命士 3名程度

※男女不問

●受験資格

①昭和60年4月2日以降に生まれた方で県外での消防職員としての職務経験3年以上を有し、救急救命士の資格を取得している方

②その他、業務に必要な身体要件あり

※採用された場合、非番招集などへの対応のため、長井市、白鷹町、飯豊町、小国町に居住し

ていただく必要があります。

●受付期間 7月1日（水）～

7月20日（月）

午前8時30分～午後5時（土、日、休日を除く。）

※郵送の場合でも受付最終日到着分までとなります。

●試験日 8月2日（日）

●試験会場 西置賜行政組合消防本部（長井市平山4460番地）

●採用予定日 令和3年4月1日

●受験申込書の配布場所

西置賜行政組合事務局、消防本部・消防署、消防署各分署

※西置賜行政組合消防本部のホームページで採用情報を掲載しています。詳しくはそちらをご覧ください。

【申し込み・問い合わせ】

西置賜行政組合事務局消防本部庁舎内

☎0238-88-4336

おしらせ

労働保険

年度更新期間の延長

新型コロナウイルス感染症の

影響を踏まえ、労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間が8月31日までに延長されました。

また、新型コロナウイルス感

染症の影響により、事業にかか

る収入に相当の減少があった事

業者の方にあつては、申請によ

り、労働保険料などの納付を、

1年間猶予することができます。

労働保険の年度更新は山形県労働局や管轄の労働基準監督署への郵送または電子申請でも受け付けており、直接窓口に向くことなく申告することが可能です。

【問い合わせ】
山形労働局総務部労働保険徴収室

☎023-624-8225

農業用ビニール・ポリ・プラスチックの廃棄処理の申込について

●搬入期日・場所

7月3日（金）

●荒砥米倉庫 川西地区

午前9時30分～11時30分

●荒砥米倉庫 川東地区

午後1時30分～3時30分

※来場時はマスクを着用し、感染症予防に努めてください。

●取扱廃棄物 農業用ビニール、ポリ、マルチ類、肥料袋、育苗箱など

※反射シートも回収します。

●集荷物の状態

①土の付着は少々構わない

②燃え殻、不燃物の混入がないこと

③乾燥物であること（水の混入水濡れないこと）

●搬入方法 指定の場所へ各自持参してください。

●荷姿

①リサイクル品（バラ扱い）施設用農ポリおよびビニール・マルチ、肥料袋、灌水チューブ、育苗箱、各種トレイ、コンテナ

プランタ、ポリタンク類（内部完全洗浄）

②再生不向き品（指定専用処理袋に入れるもの、定貫20キロ）

ホース類、各種ラップフィルム、農薬容器（内部完全洗浄）、フレコン、マイカー線 など

※荷姿が搬入状態と異なっている場合には、現場にて手直しをしていただくか、持ち帰っていただきますのでご了承ください。

●処理料金 ①梱包した荷姿で出すもの（バラ扱い）…1キロあ

広告

宝くじ公式サイトで宝くじを購入できるようになりました!

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ! 宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索! メールアドレスの登録(仮登録)

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじ公式サイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録(仮登録)します。

STEP2 会員情報の入力(会員登録)

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただく新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる/つかうための手続きは以上で完了

宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続きSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります!

本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)

受付時間 10:30～18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。

たり56円(税別)②指定専用処理袋20キロ用1袋:1415円
(処理料金含みの税別価格)

● **申込期限** 6月25日(木)

※廃棄プラスチック運搬時には車両への表示が義務付けられています。

※秋(11月頃)に廃棄プラスチック回収を予定しています。

【申し込み・問い合わせ】

山形おきたま農業協同組合白鷹支店
☎85-2121

ひきこもり・不登校
で悩んでいる方々へ

ご家族、友人、知人、もちろん本人でも構いません。年齢も一切問いません。どんな些細なことでも構いませんので、一度ご相談下さい。

《With優 相談会》

いつ 7月20日(月)

午前10時～午後2時まで

● **どこで** 白鷹町健康福祉センター1階いきいきルーム

● **内容** 専門の相談員が無料で学校のことや就労のことについての相談に対応します。ご家族からの相談も受け付けます。

【問い合わせ】

NPO法人With優 安達
☎0238-33-9137
※基本的には予約優先

離岸流に注意！
目指せ海の事故ゼロ！

海水浴をする時は、定められた海水浴場や期間を守り遊泳しましょう。場所により沖合に流される離岸流があるので、注意して下さい。

新型コロナウイルス感染防止のため屋外においても、密集・密接を避けましょう。

● **緊急通報** 118番

【問い合わせ】

酒田海上保安部交通課
☎0234-24-0055

未来の海上保安官募集中！

海上保安大学校、海上保安学校、有資格者採用試験日程などを次のコードに掲載しています。ご不明な点はお問い合わせください。

【問い合わせ】

酒田海上保安部管理課

☎0234-22-1831



令和2年度 山形県調理師試験

いつ 10月10日(土)

午後1時30分～3時30分

● **どこで** 山形市(山形県庁)

● **願書配布場所** 各保健所生活衛生課(室)

※山形市保健所は除きます。

※郵送を希望する場合は、請求者の住所、氏名、郵便番号を記し、140円切手を貼った返信用封筒(A4判の書類が折らないで入る大きさ)を封入の上、封筒の表に「調理師試験受験願書請求」と朱書きし請求すること。

● **願書受付期間** 6月12日(金)

～6月26日(金)

※閉庁日を除く

● **申込方法** 最寄りの保健所生活衛生課(室)まで願書を持参

※県外在住者は山形県防災くらし安心部食品衛生課食品衛生企画担当あてに提出すること。

※県外在住者で郵送を希望する場合は、「調理師試験受験願書」と朱書きし、6月26日(金)までの消印があれば有効とする。

● **提出書類**

①調理師試験受験願書 1部

②調理業務従事証明書 1部
③卒業証書もしくは修了証明書の原本または卒業証書(原本提示)の写し

● **手数料** 山形県収入証紙6100円相当額を受験願書に貼付すること。(消印しないこと。収入印紙ではない。)

※県外に住所を有する場合は、普通為替または定額小為替によることができる。(為替を願書に貼付しないこと。)

● **合格発表** 11月30日(月)

※電話による問い合わせには応じません。

【問い合わせ】

県食品安全衛生課食品衛生企画担当

☎023-630-2621

求職者の生活・就労相談
ダイヤル

いつ 7月29日(水)～7月31日(金)

午前9時30分～午後5時

● **相談方法** 電話

☎0800-800-7867

【問い合わせ】

山形県求職者総合支援センター

☎023-647-7556

広告

健康づくり、仲間づくり、生きがい探し・・・

自分のセカンドライフ、見つけてみませんか

- ◎おおむね60歳以上の方
- ◎元気で働きたい意欲がある方
- ◎自分の技能・経験を活かしたい方
- ◎長井・白鷹・飯豊にお住まいの方



— 入会説明会 開催日 —

毎月第3火曜日(月1回) 13:30～
シルバー人材センター長井事務所にて

6/16(火)・7/21(火)・8/18(火)

長井市清水町1-25-1

公益社団法人長井・西置賜地域シルバー人材センター

TEL 84-4535



令和2年度キャッチフレーズ

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です

国では、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。町でも、平成28年3月に第2次白鷹町男女共同参画計画を策定し、男女共同参画社会の推進に取り組んでいます。詳しくは、町ホームページへ掲載していますので、ぜひご覧ください。

また、男女共同参画週間に合わせて、6月23日から、町立図書館において「男女共同参画」をテーマとした図書の展示会を行います。この機会に男女共同参画社会について考えてみませんか。

【問い合わせ】

企画政策課企画調整係 ☎ 85-6123



ふれあいほっとライン

☎ 023-630-2876

[月～金] 午前8時30分～午後5時15分

《相談員対応：午前9時～午後4時15分》

※土・日・祝・年末年始は休み

※メールおよびFAXは24時間受付けています。

[E-mail] yshogaku@pref.yamagata.jp

[FAX] 023-630-2874

☆子育ての悩みを1人で抱えず、電話でお話しください。相談員がご一緒に考えます。

☆相談の秘密は守ります。子どもからの相談にも応じます。

【問い合わせ】

山形県教育庁生涯教育・学習振興課

☎ 023-630-2872



6月開催「のどかカフェ」

新型コロナウイルス感染症防止のため中止しておりましたが「のどかカフェ」を6月より開催します。当日はマスク着用でご参加ください。また、体調不良の場合は参加をご遠慮いただきますようお願いいたします。

●会場 ちょぼらの家（荒砥甲 373-8）

●参加料 無料

●開催日 6月24日（水）

午後2時～3時30分

※申込不要。直接会場にお越しください。

【問い合わせ】

健康福祉課地域包括支援センター係 ☎86-0112

「いきいき百歳体操と茶話会」

●日程 6月19日（金）・6月26日（金）・7月3日（金）・7月10日（金）・7月17日（金）・7月31日（金）

●時間 午前10時～11時30分まで

●対象者 どなたでも（申込不要）

●利用料 1回200円

「なないろ食堂」

※「こども食堂」から「なないろ食堂」に名称が変わりました。大人の方だけでも参加いただけます。

●日程：7月18日（土）

●場所：つどいの場「にじ」（鮎貝 3,235 番地）

●時間：午前11時30分～午後1時30分

●対象者：どなたでも

●料金：子ども200円
大人300円

※事前の申し込みは不要です。

※未就学児は保護者同伴でお願いします。

※小学生は帰りのお迎えをお願いします。（やむを得ず迎えに来られない場合はご相談ください。）

※アレルギーへの対応はできませんのでご了解願います。

【問い合わせ・事務局】

支えあう地域づくりなないろの会

☎ 080-1815-3289

6月・7月開催「つどいの場 にじ」 （支えあう地域づくりなないろの会）

誰もが健康づくりや交流を楽しめるつどいの場を開催しています。皆さん、お気軽においでください。

新型コロナウイルス感染症防止のため中止しておりましたが「つどいの場 にじ」を6月より開催します。6月と7月は毎週1回金曜日のみの開催となります。当日はマスク着用でご参加ください。また、体調不良の場合は参加をご遠慮いただきますようお願いいたします。

7月の子育てページ

●母子健康手帳の交付

お母さんとお子さんの健康を守るために、妊婦さん全員に交付しています。随時交付しますが、保健師が留守の場合がありますので、事前に電話などでご連絡ください。

場 所：健康福祉センター

※妊娠届出書に個人番号（マイナンバー）の記入と本人確認が必要となります。届出時は、次の①、②のうちいずれかをお持ちください。

- ①個人番号カード
- ②個人番号通知カードと妊婦本人の確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど）

問い合わせ：子育て世代包括支援センター
（健康福祉課健康推進係内） ☎86-0210

●乳幼児健診

期日	健診	対象児
1日 (水)	3カ月児 (乳児)	令和2年1、2月生まれ
	9カ月児 (1歳児)	令和元年7、8月生まれ
15日 (水)	1歳6カ月児	平成30年9、10月生まれ

会場：健康福祉センター

受付時間：個別にご案内します。

持ち物：母子健康手帳、バスタオル、交換用オムツ、問診票、その他お子さんに必要なもの

※対象の方には郵送でご案内します。

※問診票と母子健康手帳の「保護者の記録」を必ず記入しておいでください。

※お子さんが当日具合が悪かったり、1週間以内に人にうつる可能性のある病気にかかったりしたときは、事前に電話などでご連絡ください。

問い合わせ：子育て世代包括支援センター
（健康福祉課健康推進係内） ☎86-0210

●子育て支援センター「にこぽーと」あそび広場

6月1日より、施設を開放します。

利用時間：午前9時30分～12時、午後1時～3時30分

なお、あそび広場は開放しますが、集会や事業については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当面の間中止とさせていただきます。詳しくは、にこぽーとまでお問い合わせください。

問い合わせ：子育て支援センター「にこぽーと」
☎87-0083

●すくすく発達相談会

子どもの発達発育に詳しい専門家（臨床心理士）による、ことばや発達などの個別相談会を開催します。

期日	時間	対象
29日 (水)	午後1時～4時 (1人1時間程度)	幼児から小学生程度の児童とその保護者

《すくすく就学相談会》

期日	時間	対象
20日 (月)	午後1時～4時 (1人1時間程度)	小学校入学にむけて相談したい方

会場：健康福祉センター

※要予約。相談を希望する方はお問い合わせください。

問い合わせ：子育て世代包括支援センター
（健康福祉課健康推進係内） ☎86-0210

●ロタウイルス予防接種（任意接種）の費用助成

乳幼児がかかりやすいロタウイルス感染症を予防します。

対象者：令和2年4～7月生まれのお子さん

※8月生まれ以降のお子さんは定期予防接種となります。

ワクチンの種類と接種時期：

①ロタリックス（1価：2回接種）：生後6週～24週

②ロタテック（5価：3回接種）：生後6週～32週

接種費用：無料

問い合わせ：子育て世代包括支援センター
（健康福祉課健康推進係内） ☎86-0210



つぶやき
さくらの保育園

「ザリガニさん、寝ているの？」

部屋で飼育しているザリガニを囲んで見ている年少女児三人のやり取りです。

H子「動かないね。」

N子「寝てるんじゃないの？」

M子「でも、グーグーって音聞こえないよ？
パパが寝ている時はグーグー音するもん！」

N子「グーグーってこんな音かな！」

※目をつぶっておどけるN子

M子「そうだよ！グーグー！」

N子「あはは！グーグー！」

3人でいびきの真似をして大笑いしていました。

6・7月の健康カレンダー

●同日検診について

<令和2年度同日検診の変更点>

- ①「女性の日」につきましては、実施しません。
 - ②受付時間は午前7時30分～9時40分です。混雑を避けるため受付時間を地区ごとに分けて実施します。
 - ③午後の検診日を設けます。(※1)
受付時間：午後1時～1時20分
対象者：40歳未満の方、胃がん検診を受けない75歳以上の方、胃がん検診以外のがん検診のみ受ける方。上記に当てはまる方は午後の受診にご協力ください。
 - ④バスによる送迎を希望する方は申し込みが必要です。詳しくは、問診票送付時にご案内します。
- 《注意》
- ①健康保険証を持参してください。
 - ②肝炎ウイルス検診は、40歳以上で今まで受けたことのない方が対象です。肝炎ウイルス検診受診券(無料券)をお持ちの方は、保険証と一緒に持参してください。
 - ③国民健康保険以外の方で、特定健診を希望される方は、受診券と保険証を持参してください。

期日	対象地区	受付時間	場所	
6月16日(火)	蚕桑1～3	午前7時30分～8時30分	蚕桑地区 コミュニティセンター	
	蚕桑4、5	午前8時40分～9時40分		
6月17日(水)	蚕桑6～8	午前7時30分～8時30分		
	蚕桑9、10 (※1)	午前8時40分～9時40分 午後1時～1時20分		
6月18日(木)	蚕桑11、12	午前7時30分～8時30分		
	蚕桑13、14	午前8時40分～9時40分		
7月22日(水)	蚕桑15～17	午前7時30分～8時30分		
	蚕桑18～20	午前8時40分～9時40分		
7月29日(水)	十王1～3	午前7時30分～8時30分		十王地区 コミュニティセンター
	十王4～6 (※1)	午前8時40分～9時40分 午後1時～1時20分		
7月30日(木)	十王7～10	午前7時30分～8時30分		
	滝野地区	午前8時40分～9時40分		
7月31日(金)	萩野地区	午前7時30分～8時30分		
	中山地区	午前8時40分～9時40分		

●乳がん・子宮頸がん検診

期日	対象地区	場所
7月1日(水)	蚕桑16～20	南陽検診センター
7月6日(月)	十王1～3	
7月15日(水)	十王4～7	
7月30日(木)	十王8～10	

受付時間：午後1時～1時30分

※検診の案内は検診日の約1カ月前に郵送します。

●献血のお知らせ

期日	時間	場所
7月14日(火)	午前9時30分～11時30分	(株)ニクニ白鷹
	午後1時～3時30分	(株)アーレスティ山形

令和2年度より、健康診査または特定健診(国保加入者)を受ける19～74歳の方を対象に、「推奨食塩摂取量検査」を実施します。自分が1日にどのくらい塩分を取っているのを知り、食生活の改善に役立てましょう。(健診の検査内容に含まれるため、あらたに検査費用はかかりません。)

7月の窓口延長・相談日・開催日

●窓口業務時間延長(午後7時まで)

毎週月曜日(祝日の場合は翌開庁日)

●弁護士相談

日時：1日(水)午後2時10分～4時10分

場所：老人福祉センター「八乙女荘」

※相談日の前々日午後5時までにご予約ください。

問い合わせ：白鷹町社会福祉協議会 ☎86-0150

●婚活応援室

日時：毎週火曜日 午後1時30分～8時

会場：「K's space」(山口・喜多楼となり)

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係 ☎86-0212

●農業委員会

総会開催日：27日(月)午後3時～

受付締切日：10日(金)

問い合わせ：農業委員会農地調整係 ☎85-6128

●山形県救急電話相談

小児救急(15歳未満)：

プッシュ回線・携帯電話#8000、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0299

大人の救急(15歳以上)：

プッシュ回線・携帯電話#8500、ダイヤル回線・IP電話・PHS023-633-0799

日時：毎日午後7時～翌朝8時

美しい風景写真100人展

《バスポート適用事業》



▲下山達夫「花嵐」

いつ 7月21日(火) ~ 8月23日(日) 午前9時 ~ 午後7時

▼どこで ギャラリー

▼休館日 月曜日(月曜が祝日の場合はその翌日)

▼観覧料 一般個人500円

▼大学生・高校生200円

▼中学生以下無料

▼主催・お問い合わせ 白鷹町文化交流センター

▼協力 隔月刊『風景写真』

▼全国公募で集められた銀塩フィルムで捉えた日本の美し

い 7月19日(日) 午後1時30分開演 (午後1時開場)

桂吉弥 落語会

《バスポート適用事業》

▼チケット あゆーむ、中央公民館ほか

▼未就学児の入場はご遠慮ください

▼主催・お問い合わせ 白鷹町文化交流センター

▼協力 米朝事務所

▼本町9度目の公演。今回の前座は桂弥つこ。

▼入場料 ※全席自由

▼一般 2500円

▼高校生以下 1500円 (当日500円増し)

▼定員 200名



▲桂吉弥

い風景写真作品の中から、厳正な審査により選ばれたアマチュア写真家の作品と、招待作家の作品を展示致します。日本ならではの四季折々の風景が見せる一瞬の美しさを一枚に凝縮した写真をお楽しみ頂けます。

●世界の漆芸作家36人による

越前和紙 × 漆芸

令和の「世界36歌仙」

7/12

「日」まで・月曜休館
午前9時 ~ 午後7時
一般個人300円

白鷹町文化交流センター AYU:M

あゆーむ

[TEL] 85-9071 [FAX] 85-9072
[E-mail] shirataka@ayu-m.jp
[URL] http://www.ayu-m.jp/

開館時間

午前9時 ~ 午後7時 ※夜間のご予約がある場合は午後10時まで(ギャラリーを除く)。

令和2年7月までの休館日

6/15(月)・22(月)・29(月)
7/6(月)・13(月)・20(月)・27(月)

白鷹町総合型地域スポーツクラブ通信

ROKKUを楽しもう♪

Vol. 96

マスク着用。手洗い、うがい等、皆で感染予防に心がけましょう

「昼間の教室」

◎セルフ整体教室

▼いつ 毎週金曜日

▼今回は、6月19日(金)

▼時間 午前9時30分 ~

▼場所 白鷹町武道館

▼対象 大人、シニア

「夜間の教室」

◎はじめてのリラクゼーションヨガ

▼いつ 毎月第2、4木曜日

▼今回は、6月25日(木)

▼時間 午後7時30分 ~

▼場所 白鷹町武道館

▼対象 大人、シニア

◎走りっかクラブ

▼毎週月、水曜日

▼時間 午後6時45分 ~

▼場所 荒砥小学校グラウンド

▼対象 小学4年生以上、大人

※小学3年生以下の方は、事前に事務局へご相談ください。

◆参加費(※走りっかクラブのみ、年会費3000円です。)

・会員 500円

・会員以外 1000円

※会員登録(有料)すると、各教室初回無料となります。

「夜間の教室」

◎KOB A式体幹☆バランストレーニング教室

▼いつ 毎週水曜日

▼今回は、6月17日(水)

▼時間 午後7時00分 ~

▼場所 白鷹町武道館

▼対象 中学生以上の方

◎座禅&ストレッチ教室

▼いつ 毎月第2、4水曜日

▼今回は、6月24日(水)

▼時間 午後7時30分 ~

▼場所 金鐘寺(荒砥)

▼対象 大人、シニア

◎ストレッチポール教室

▼いつ 毎月第1、3木曜日

▼今回は、6月18日(木)

▼時間 午後7時30分 ~

▼場所 白鷹町武道館

尚、新型コロナウイルス感染症対策により、急遽予定が変更になる場合があります。参加の前に事務局までお問合せください。

白鷹町総合型地域スポーツクラブ
ゆめスポしらたか
「RO* KU」
(事務局：白鷹町武道館内)
＜問合せ先＞
tel.87-8988
E-mail rokku@sgic.jp
ホームページ
「ゆめスポしらたか」で検索。
または、

●こんにちは赤ちゃん

高橋 英利 (寿規 麻衣) 高玉
 鈴木 彩佳 (真盛 節子) 荒砥乙
 鈴木 智也 (裕之 雅子) 荒砥乙
 平山 棕都 (智晶 瑞姫) 鮎貝

●おくやみ

川部 幸作 (88) 萩野 青木 瑛子 (55) 浅立
 小関 春雄 (91) 十王 奥山 みつ (95) 下山
 江口 ふじ (99) 荒砥乙 鈴木 みね (88) 広野
 渡邊 よね (90) 荒砥乙 鈴木 忠 (87) 滝野
 松村 コウ (95) 荒砥乙 鈴木 ちえ (71) 鮎貝
 齋藤 寿之 (57) 鮎貝 鈴木 聡美 (34) 鮎貝
 高橋 一男 (94) 高玉

●まちの人口

(令和2年5月31日現在／()は前月比)

- ・人口 13,368人 (▲9)
 - ┌ 男性 6,598人 (+1)
 - └ 女性 6,770人 (▲10)
- ・世帯数 4,740戸 (+3)

— 表紙の写真 —



蚕桑小学校5年生が取り組む「米づくり体験学習」で田植え作業を行っている様子を撮影したもの。新型コロナウイルス感染症の影響で開催が危ぶまれましたが、学校も再開し予定通り行われました。児童たちは久しぶりに再会した友達との活動でとても楽しかったようです。秋の稲刈りが待ち遠しいですね。

Editorial Note

編集後記

▼新型コロナウイルス感染症の影響も少しずつですが、落ち着いてきたように思います。学校も再開し、久しぶりに取材に行ってみると、以前と変わらず仲間と楽しそうに過ごす子どもたちの姿がありました。学校という場所が、子どもたちにとっていかに大切なのか強く感じました。1日でも早く平穏な日常へ戻るように、まだ油断せず、手洗いやソーシャル・ディスタンスの心がけなど、自分にできることはしっかりと取り組んでいきたいと思っています。(いわさわ)

— お詫びと訂正 —

本紙の5月号31頁の「中央公民館展示案内」内で下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

(誤) 遠藤 景子さん → (正) 遠藤 啓子さん

山形県酪農業協同組合白鷹支所

菅原 鷹三郎さん（荒砥乙・27歳）

生まれ育ったこの町で働きたいという思いがあり、地元で就職活動を行いました。そして、縁があって弊組合に就職しました。

私の仕事は、主に購買品の仕入れ、販売と在庫管理です。農家さんが毎日必要とする飼料や資材を取扱っているの、常に使用量を把握し、適正な在庫管理がとても重要です。特に、今は新型コロナウイルス感染症の影響で、さまざまな物の仕入れが難しく

休みの日はよく、川に釣りにいってバス釣りなどしています。



くなり、いかに在庫を切らさないようにするかを考え対応しています。社会人になってはじめて関わった業界なので、今は農家さんに色々と教わりながらの毎日ですが、もっとたくさんの知識をつけて、頼られる職員になれるように頑張ります。



企業データ

■山形県酪農業協同組合白鷹支所
(白鷹町大字十王 3221)

【事業内容】生乳の委託販売、農家経営支援、
飼料、資材の販売

【従業員数】3人

【問い合わせ】

☎ 85-5755



ふるさと
わたしは“白鷹町”で働いています。

～町内でがんばる若者たち～



企業データ

■荒砥郵便局

(白鷹町大字荒砥乙 737-12)

【事業内容】郵便、貯金、保険サービス

【従業員数】11人

【問い合わせ】

☎ 85-2260



荒砥郵便局

児玉 加代子さん（高玉・31歳）

私は鶴岡市の出身ですが、結婚を機に白鷹町で暮らすこととなりました。荒砥郵便局には延べ8年間勤めています。

私が担当している業務は、主に郵便貯金と保険の窓口です。白鷹町の方は本当に温かく、手続きが終わった後にいつも「ありがとう」と優しい言葉をかけてくださいます。その言葉をいただくたびに励まされ、やりがいを感じます。そんな温かい皆さんに気持ちよく手続きを終えていただけるように、丁寧な対応を心がけるとともに、ミスでお客様を困らせないように、一つ一つの作業を慎重に行っています。

今後は、対応力をさらに磨くために、資格を取得するなどのスキルアップを図っていきたくです。



今は2人の子育てに奮闘中！
楽しいこともたくさんあります。